

御代田町
老人福祉計画
第8期介護保険事業計画

令和3（2021）年度 ～ 令和5（2023）年度

令和3（2021）年3月

御代田町

目次

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の背景と趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置づけ・性格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 計画の策定体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (1) 介護実態調査の実施
 - (2) 策定懇話会の開催
 - (3) 関係事業所へのヒアリング
 - (4) パブリックコメント
- 5 介護保険制度改正の主な内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - (1) 補足給付の条件の見直し
 - (2) 高額介護サービス費の上限引き上げ
- 6 第8期計画推進のための基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (1) 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
 - (2) 地域共生社会の実現
 - (3) 介護予防・健康づくり施策の充実・推進
 - (4) 有料老人ホーム等に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化
 - (5) 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進
 - (6) 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化
 - (7) 災害や感染症対策に係る体制整備

第2章 高齢者を取り巻く現状等

- 1 人口構成と高齢化率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 2 要介護認定者数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 3 御代田町の地域特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 4 介護実態調査からみる高齢者の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 5 第8期計画における課題の整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

第3章 計画の基本的な考え方

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 2 第8期計画の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 3 第8期計画の推進に関する目標指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

第4章 高齢者福祉

- 1 高齢者福祉サービス体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
- 2 生きがいづくり・健康づくり・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
 - (1) 老人クラブ育成事業（老人クラブ活動の活性化と支援）
 - (2) 敬老給付金事業
 - (3) 老人スポーツ大会
 - (4) 生涯スポーツの推進
 - (5) 学習機会の充実
 - (6) 高齢者支え合いポイント事業
 - (7) 小諸北佐久シルバー人材センター
 - (8) フレイル（心身の虚弱）予防（高齢者への質問票）
- 3 生活支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
 - (1) 見守り事業
 - (2) 要援護高齢者住宅改良事業
 - (3) 緊急通報体制整備事業
 - (4) 車椅子の貸出
 - (5) タクシー利用助成
 - (6) 家庭介護者慰労金
 - (7) 日常生活用具給付補助事業
- 4 老人福祉施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
 - (1) 養護老人ホーム
 - (2) 有料老人ホーム

第5章 介護保険

- 1 介護保険サービス体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
- 2 要介護認定者へのサービス・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
 - (1) 居宅介護サービス
 - (2) 地域密着型介護サービス
 - (3) 施設介護サービス
 - (4) 居宅介護支援
- 3 要支援認定者へのサービス・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
 - (1) 介護予防サービス
 - (2) 地域密着型介護予防サービス
 - (3) 介護予防支援
- 4 介護給付に係る負担の軽減・・・・・・・・・・・・・・・・ 48

第6章 地域支援事業

- 1 地域支援事業体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50
- 2 介護予防・日常生活支援総合事業・・・・・・・・・・・・・・51
 - (1) 介護予防・生活支援サービス事業
 - (2) 一般介護予防事業
- 3 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）・・・・・・・・・・57
- 4 任意事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・57
- 5 包括的支援事業（社会保障充実分）・・・・・・・・・・・・・・60

第7章 地域包括ケアシステムの深化・推進方針

- 1 御代田町が目指す地域包括ケアシステム・・・・・・・・・・・・・・62
- 2 地域包括ケアシステム深化に向けた役割・・・・・・・・・・・・・・62
 - (1) 御代田町が果たす役割
 - (2) 医療・介護関係者に期待される役割
 - (3) 企業・NPO等に期待される役割
 - (4) 町民に期待される役割
- 3 介護人材確保に向けた取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・63
- 4 災害・感染症対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63

第8章 介護保険サービスの事業費用と保険料

- 1 被保険者数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・64
- 2 要介護認定者数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・65
- 3 計画期間の保険給付費の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・66
 - (1) 介護給付費の見込み
 - (2) 介護予防給付費の見込み
 - (3) 標準給付費の見込み
 - (4) 保険給付費等総費用額の見込み
- 4 保険料算出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・68
 - (1) 財源内訳
 - (2) 介護保険料（基準額）計算
- 5 保険料の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・69
 - (1) 所得段階別保険料の設定
 - (2) 所得段階別被保険者数の見込み

第9章 計画の評価と推進体制

- 1 PDCA サイクルの活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・71
 - (1) 進捗管理
 - (2) 進捗状況等の結果公表
- 2 推進体制の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・71
 - (1) 連携の強化
 - (2) 県による支援
 - (3) 近隣市町との連携

資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・72

- 1 計画の策定経過
- 2 御代田町介護保険事業計画等策定懇話会委員
- 3 町内のサービス事業所の状況
- 4 目指す地域包括ケアシステムの姿
- 5 介護サービス利用の流れ
- 6 介護予防・日常生活支援総合事業基準

第 1 章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

要介護者を社会全体で支える仕組みとして平成 12 年度に介護保険制度が創設され、20 年が経過しました。サービス利用者は年々増加しており、高齢者の生活を支える重要な制度として社会に定着しています。

当町においては、平成 27 年度から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、自身で健康に過ごせるために介護予防をする自助と、地域で互いに支え合う互助の体制づくりを推進してまいりました。

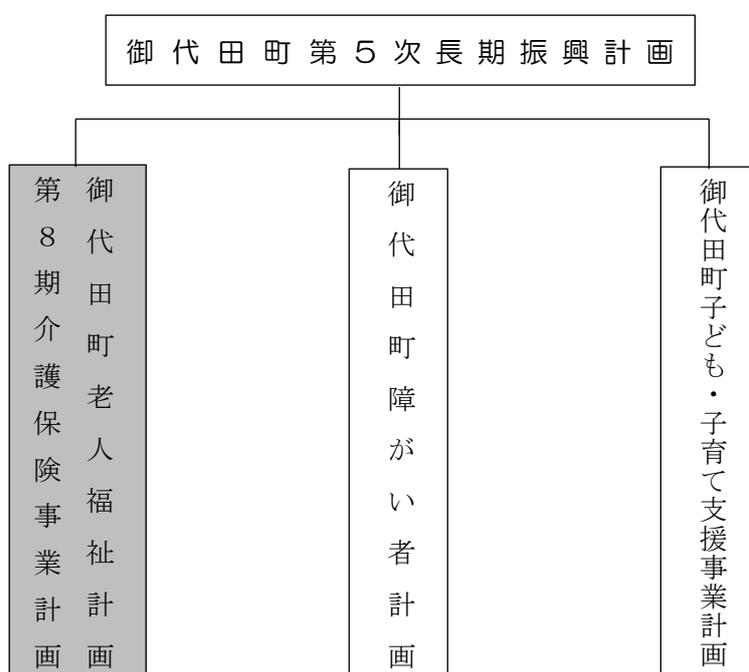
当町の高齢者人口（65 歳以上）は、令和 2 年 12 月 1 日現在 4,346 人、高齢化率は 27.3%で、4 人に 1 人が高齢者です。今後も高齢化が進行する見込みで、国の地域包括ケア「見える化」システムを用いた推計によると、団塊の世代（昭和 22 年から 24 年生まれ）が 75 歳以上の後期高齢者となる令和 7 年（2025 年）には高齢者人口が 4,797 人、高齢化率は 30.8%に達すると見込まれています。さらに、団塊ジュニア世代が高齢者となることで高齢者人口がピークになるとされる令和 22 年（2040 年）には、高齢者人口が 5,748 人、高齢化率は 37.4%になることが予測されています。

このような人口構造の変化が見込まれる中、できる限り住み慣れた地域で、人生の最期まで尊厳をもって自分らしい生活を送ることができる社会の実現に向け、地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、新たに「御代田町高齢者福祉計画・第 8 期介護保険事業計画」令和 3 年度（2021 年度）～令和 5 年度（2023 年度）を策定します。

2 計画の位置づけ・性格

本計画は「御代田町第5次長期振興計画」を上位計画としたものであり、国の示した「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に沿って策定しています。

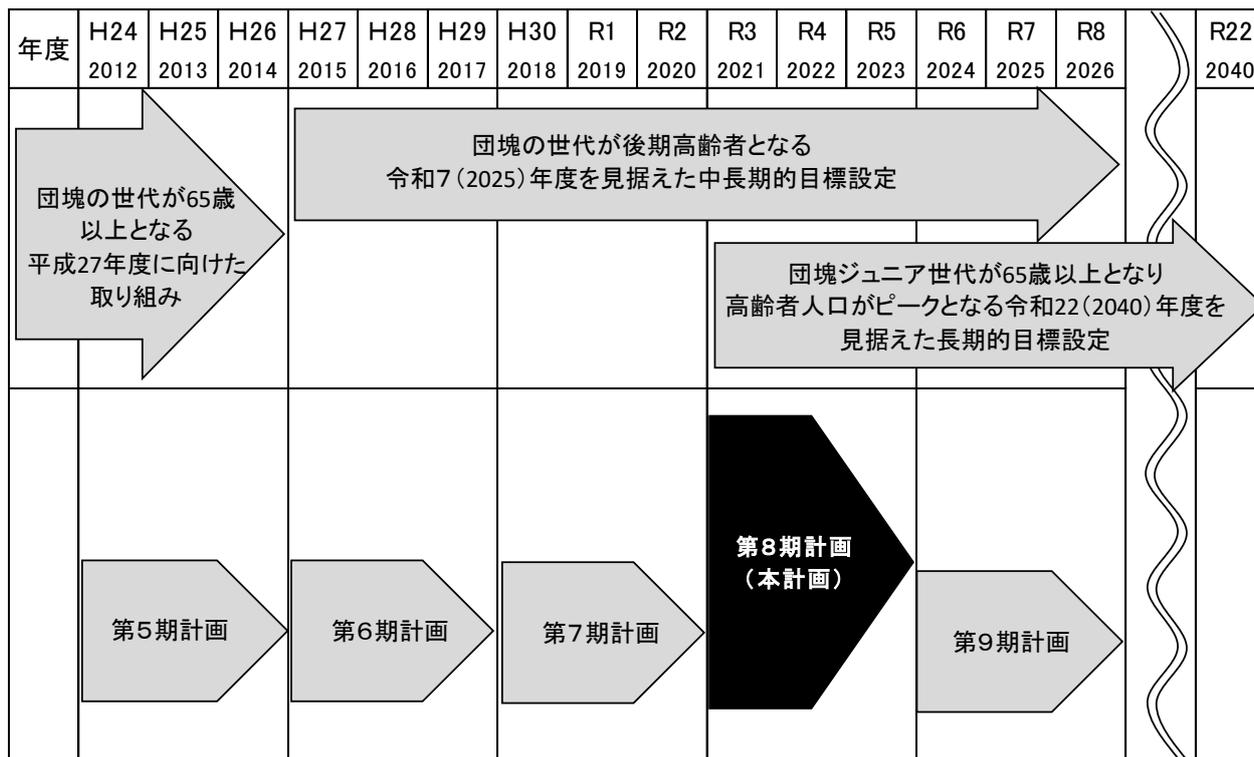
また、本計画は介護保険法（平成9年法律第123号）第117条、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8に基づき、一体的に策定した御代田町老人福祉計画・第7期介護保険事業計画を改定するものです。当町の高齢者福祉施策と介護保険事業を推進する実施計画であり、町民、事業者、行政それぞれの行動指針となるものです。



3 計画期間

本計画は、令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）までを計画期間とします。

団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）、団塊ジュニア世代が高齢者となり高齢者人口（65歳以上）がピークとなるとされる令和22年（2040年）を見据えた中長期的な目標を掲げた計画としています。



4 計画の策定体制

(1) 介護実態調査の実施

計画の策定にあたり、必要な基礎資料の収集及びニーズの把握を行うため、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、「在宅介護実態調査」を実施しました。

(2) 策定懇話会の開催

御代田町議会総務福祉文教常任委員長を委員長とし、関係機関や被保険者代表等で構成される「御代田町介護保険事業計画等策定懇話会」を設置し、計画の検討を行いました。

(3) 関係事業所へのヒアリング

町内の介護サービス提供事業所から計画の策定に関して、現状のサービス提供量や今後の動向等について意見をいただきました。

(4) パブリックコメント

計画の策定にあたり、町民に対して意見や提言を求めました。

5 介護保険制度改正の主な内容

(1) 補足給付の条件の見直し

補足給付は、施設介護で低所得者の負担を軽減する給付です。施設入所者に対する食費と居住費の助成については、在宅で介護を受ける方との公平性の観点から能力に応じた負担となるよう所得により3段階に分かれています。令和3年度からは、現在本人年金収入等80万円超とされている段階を80万円超120万円以下の段階と120万円超の段階の2つの段階に区分する等の見直しが行われます。

所得区分の変更

現 行		
第1段階	第2段階	第3段階
生活保護受給の方等	世帯全員が住民税非課税で、本人の年金収入などが80万円以下の方	世帯全員が住民税非課税で、本人の年金収入などが80万円超の方



令和3年8月から			
第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
生活保護受給の方等	世帯全員が住民税非課税で、本人の年金収入などが80万円以下の方	世帯全員が住民税非課税で、本人の年金収入などが80万円超120万円以下の方	世帯全員が住民税非課税で、本人の年金収入などが120万円超の方

預貯金基準（資産要件）の変更

現 行	
全ての段階	預貯金額1,000万円以下（夫婦で2,000万円以下）



令和3年8月から	
第2段階	預貯金額650万円以下（夫婦で1,650万円以下）
第3段階	預貯金額550万円以下（夫婦で1,550万円以下）
第4段階	預貯金額500万円以下（夫婦で1,500万円以下）

(2) 高額介護サービス費の上限引き上げ

一定の上限額を超えた介護保険サービス利用料が払い戻される高額介護サービス費について、現行の現役並み所得者のうち、年収770万円以上の方と年収1,160万円以上の方について上限額が引き上げられます。

現行				
区分	年金等収入 80万円以下	世帯全員が 住民税 非課税	世帯に 住民税課税 者がいる	現役並み所得者 (年収約383万円以上)
世帯 限度額	15,000円 (個人)	24,600円	44,400円	44,400円



令和3年8月から						
区分	年金等収入 80万円以下	世帯全員が 住民税 非課税	世帯に 住民税課税 者がいる	年収 約383万円 以上 約770万円 未満	年収 約770万円 以上 約1160万円 未満	年収 約1160万円 以上
世帯 限度額	15,000円 (個人)	24,600円	44,400円	44,400円	93,000円	140,100円

6 第8期計画推進のための基本方針

本計画は、国の基本指針に基づき策定しており、次の視点に留意しつつ計画を推進します。

(1) 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備

団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据え、推計人口等から導かれる介護需要を踏まえ、サービスの担い手の確保や、施設の整備を検討します。

(2) 地域共生社会の実現

平成 14 年度から継続している地域ケア会議を通じて見えてきた介護の実態では、個人や世帯で複数の課題を抱え、複合的な支援を必要としている現状があります。高齢者を主体とした地域包括ケアシステムをさらに充実させ、子どもから高齢者までワンストップで総合相談を受ける窓口が必要です。

その前身として、既存の「地域ケア会議」「地域支え合い推進会議」のメンバーを拡充し、地域課題を抱えた当事者団体等を参集し、顔の見える関係づくりの構築を図ります。

(3) 介護予防・健康づくり施策の充実・推進

○一般介護予防事業の推進に関する「PDCA サイクルに沿った推進」「専門職の関与」「他事業との連携」について、保険者努力支援交付金の交付要綱、評価シートに沿って、目標の設定、評価を実施します。

○高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業について、後期高齢者医療の KDB による医療と介護予防データの突合を行い、効果的な介護予防の提案等を行います。

○総合事業の対象者や単価の弾力化について、元気高齢者に総合事業の担い手になってもらえるような仕組みづくりを目指します。

○効果的なりハビリテーション実施のための目標設定をします。

(4) 有料老人ホーム等に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化

現在町内には、有料老人ホームが2事業所あり、サービス付き高齢者向け住宅はありません。近隣市町村の有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅へ入居されている方は数名いらっしゃいますが、県や近隣市町村と連携し、適正な施設整備を検討します。

(5) 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進

○認知症についての普及啓発・本人発信支援として認知症サポーターの養成、相談窓口の周知、町で作成した認知症ケアパスの周知など、認知症に関する情報発信・周知活動を継続します。

○認知症予防に資する通いの場への参加率の上昇について目標を定めます。

(6) 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

介護人材の確保、業務の減少に向けたロボット・ICT の活用、介護保険事業所等の文書作成負担の軽減を目指します。

(7) 災害や感染症対策に係る体制整備

災害対策用の避難行動要支援者名簿作成、新型コロナウイルス感染症に関する情報の共有、緊急時の関係機関との業務連携等の基盤を整備します。

第2章 高齢者を取り巻く現状等

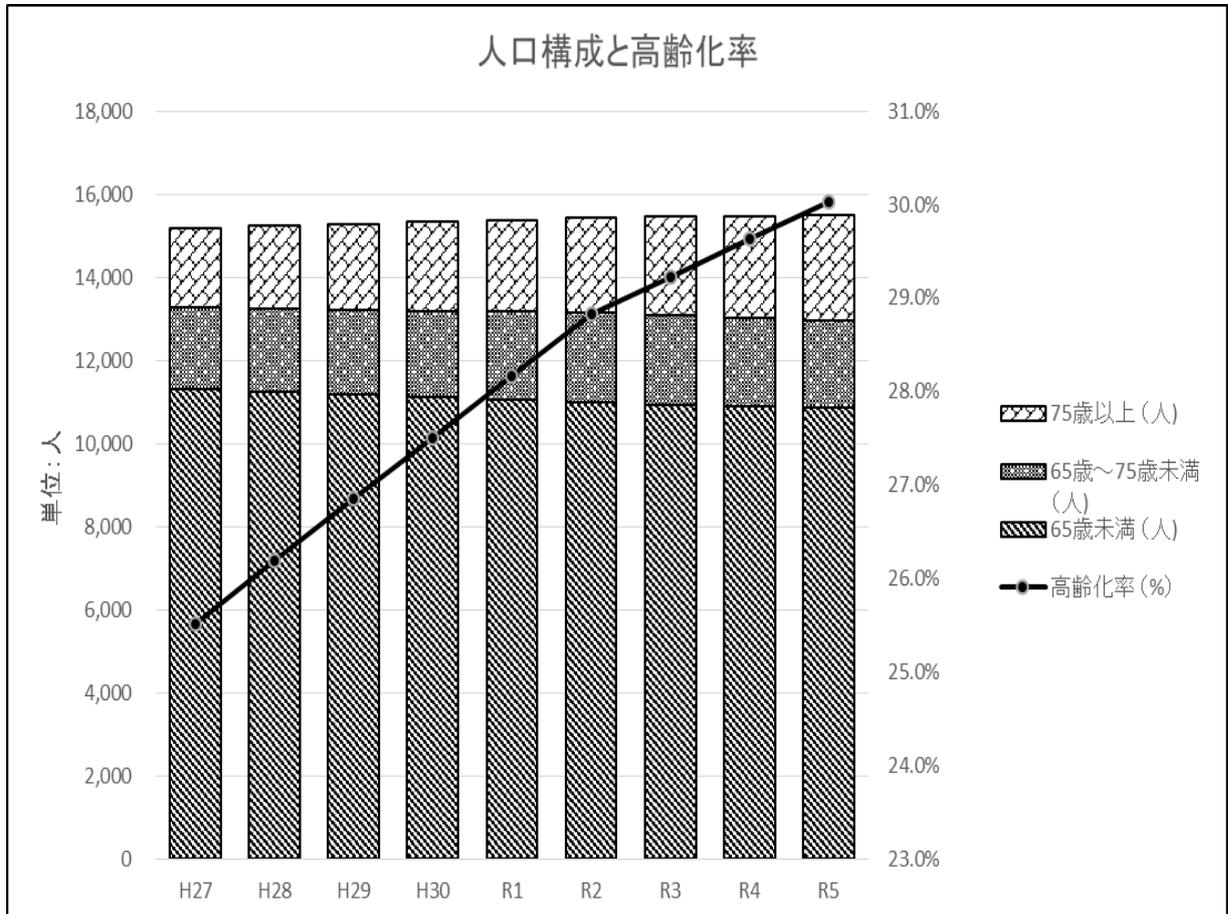
1 人口構成と高齢化率

当町の総人口は、近年 15,000 人を維持しています。今後、高齢化が進むにつれ、生産年齢人口割合が減少し、高齢化率が増加する見込みです。

元気高齢者が支援の必要な高齢者を支える互助の役割が大きくなっていくため、元気高齢者が社会参加しやすい体制づくり、意識づくりが必要となってきます。

		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
総人口	(人)	15,184	15,231	15,279	15,326	15,374	15,421	15,450	15,479	15,509
65歳未満	(人)	11,310	11,242	11,176	11,110	11,044	10,976	10,935	10,893	10,853
65歳～75歳未満	(人)	1,950	1,995	2,040	2,084	2,129	2,174	2,149	2,125	2,100
75歳以上	(人)	1,924	1,994	2,063	2,132	2,201	2,271	2,366	2,461	2,556
高齢者人口	(人)	3,874	3,989	4,103	4,216	4,330	4,445	4,515	4,586	4,656
高齢化率	(%)	25.5%	26.2%	26.9%	27.5%	28.2%	28.8%	29.2%	29.6%	30.0%

※国の地域包括ケア「見える化」システムにより算出

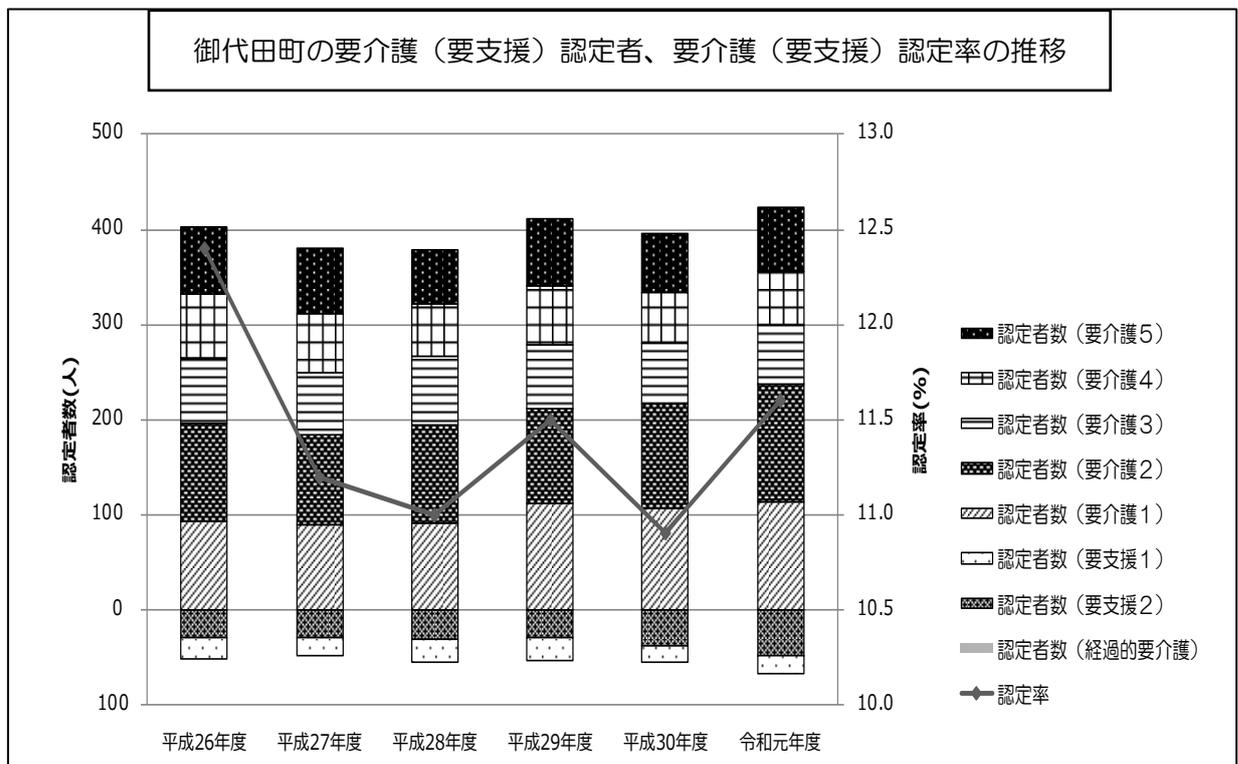


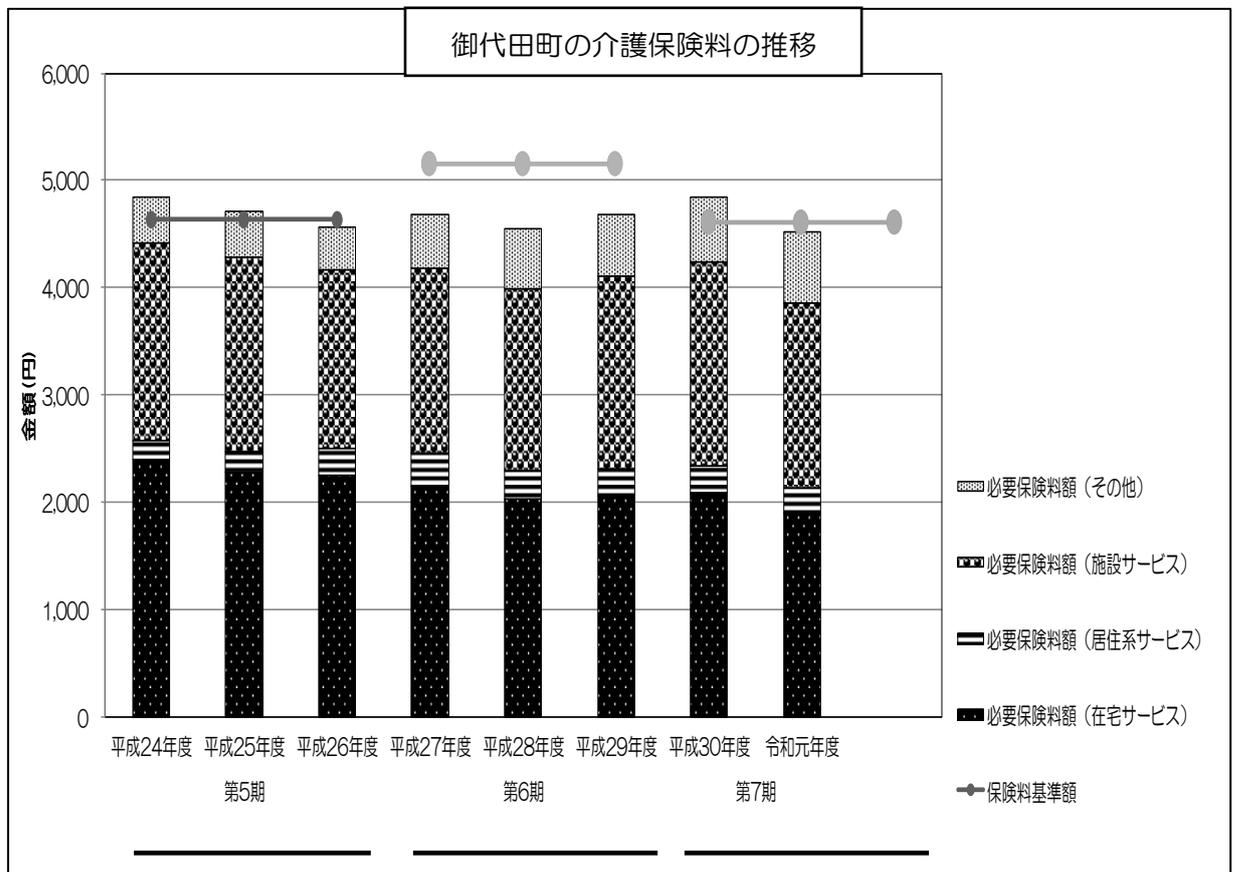
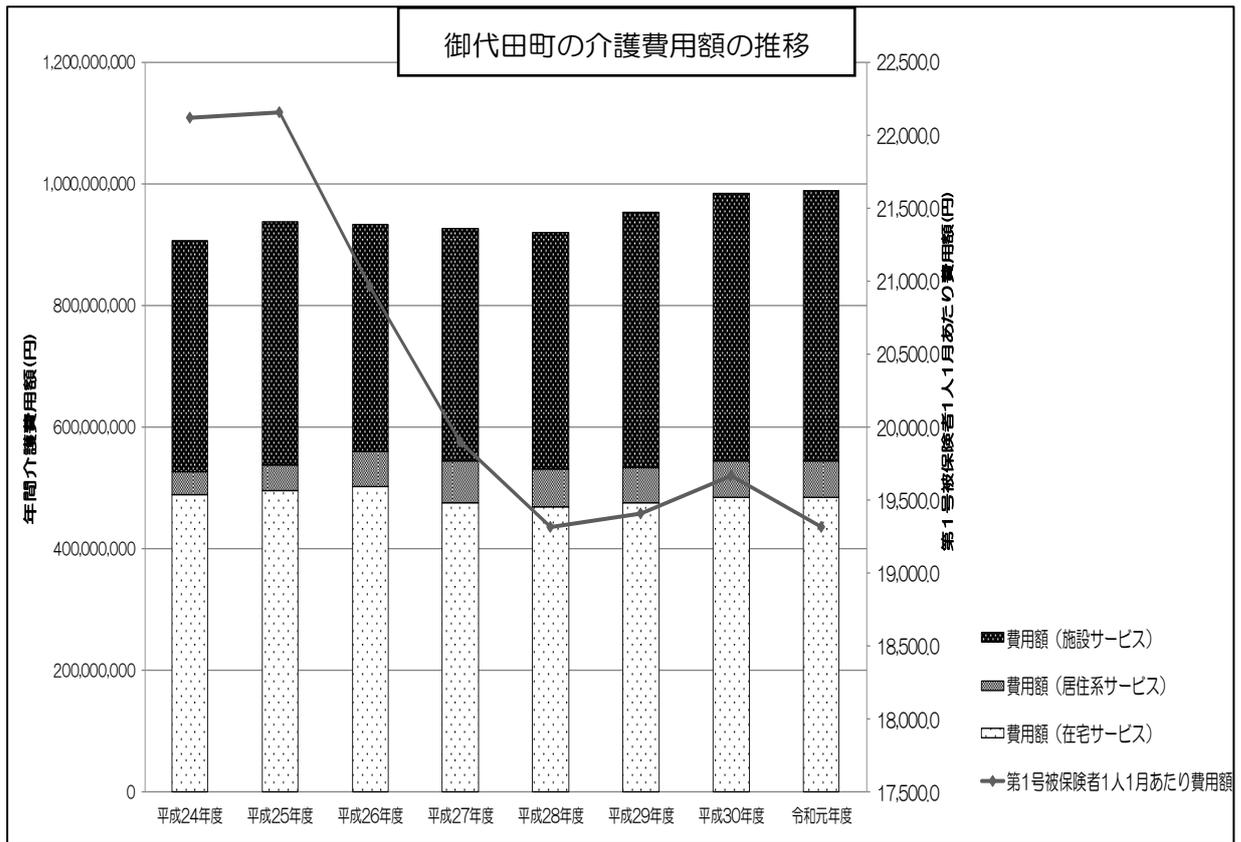
2 要介護認定者数の推移

認定者数は年々増加していますが、人口や被保険者数も増加しているため、認定率は11%台を維持しています。

	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年
認定者数（人）	455	428	435	465	465	478	490
要支援1（人）	22	19	25	23	23	20	17
要支援2（人）	30	29	31	30	38	52	38
要介護1（人）	93	90	91	112	114	107	104
要介護2（人）	103	94	104	100	96	130	123
要介護3（人）	69	65	71	66	72	61	74
要介護4（人）	67	63	55	62	57	50	65
要介護5（人）	71	68	58	72	73	58	69
認定率（%）	12.4	11.2	11.0	11.5	11.4	11.4	11.5
認定率（長野県）（%）	17.5	17.4	17.2	17.1	17.1	17.2	17.2
認定率（全国）（%）	17.9	17.9	18.0	18.0	18.3	18.5	18.5

※国の地域包括ケア「見える化」システムにより算出





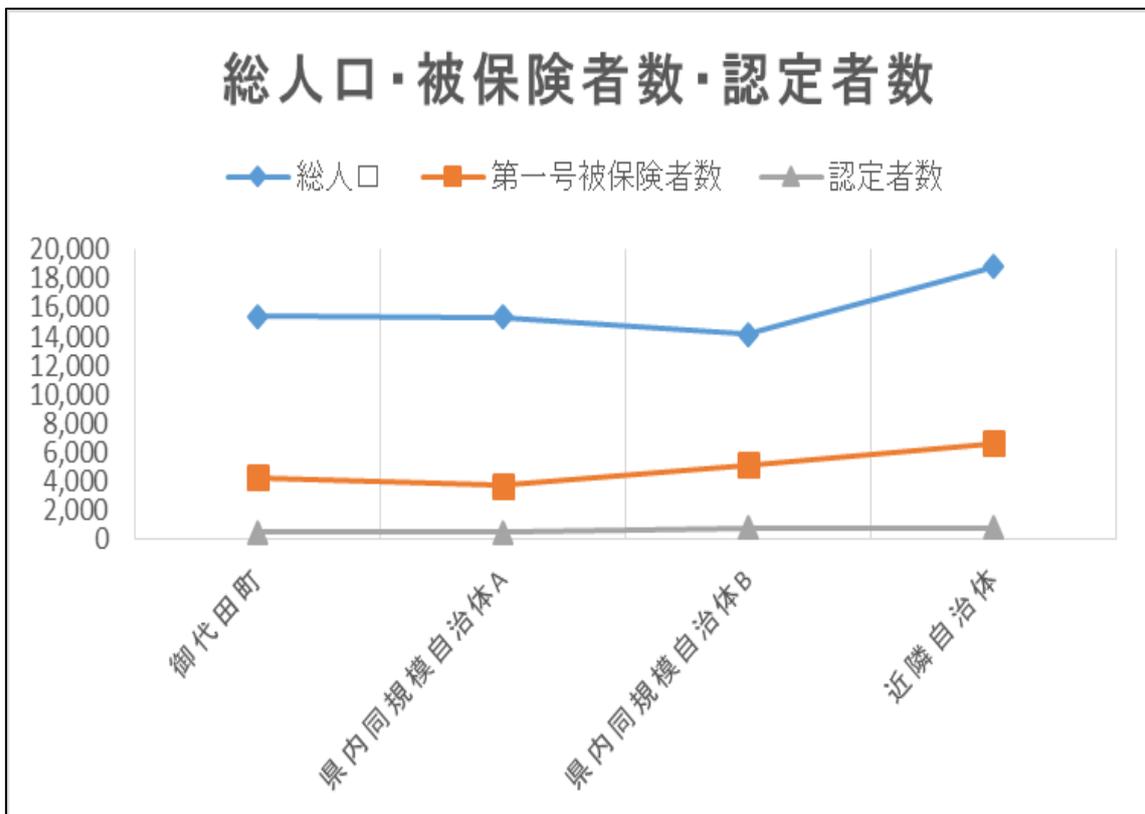
3 御代田町の地域特性

保険者機能強化の一環として国が構築した「見える化」システムのデータを活用し、地域特性を把握するため、当町と同規模の自治体との比較分析を行いました。

総人口・被保険者数・認定者数（平成 30 年度年報）

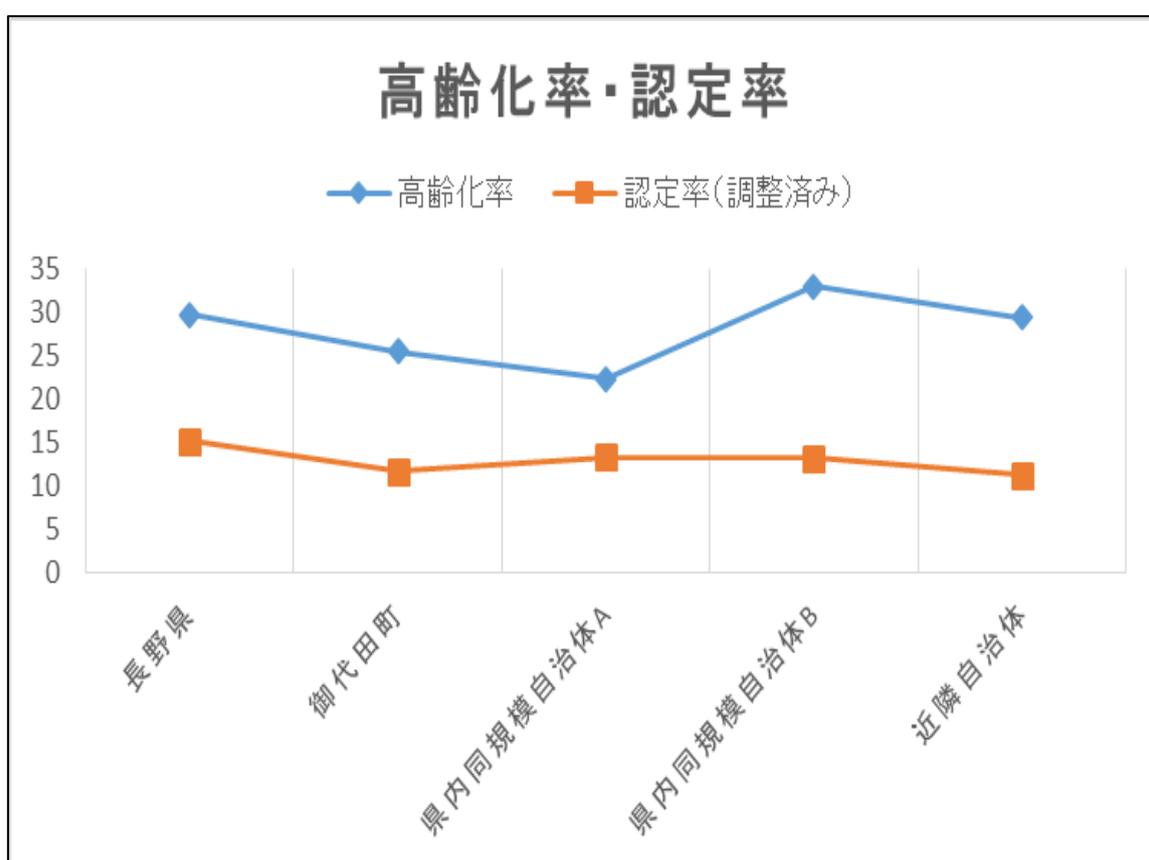
	長野県	御代田町	県内同規模自治体 A	県内同規模自治体 B	近隣自治体
総人口（人）	2,046,370	15,374	15,333	14,135	18,799
第一号被保険者数（人）	652,780	4,260	3,685	5,158	6,646
高齢化率（％）	29.8	25.5	22.4	33.1	29.5
認定者数（人）	112,148	491	510	773	761
認定率（調整済み）（％）	15.2	11.7	13.4	13.3	11.3

※調整済みとは、どの地域も全国平均と全く同じ第1号被保険者の性・年齢別人口構成だったとして計算したものです。



高齢化率・認定率（平成 30 年度年報）

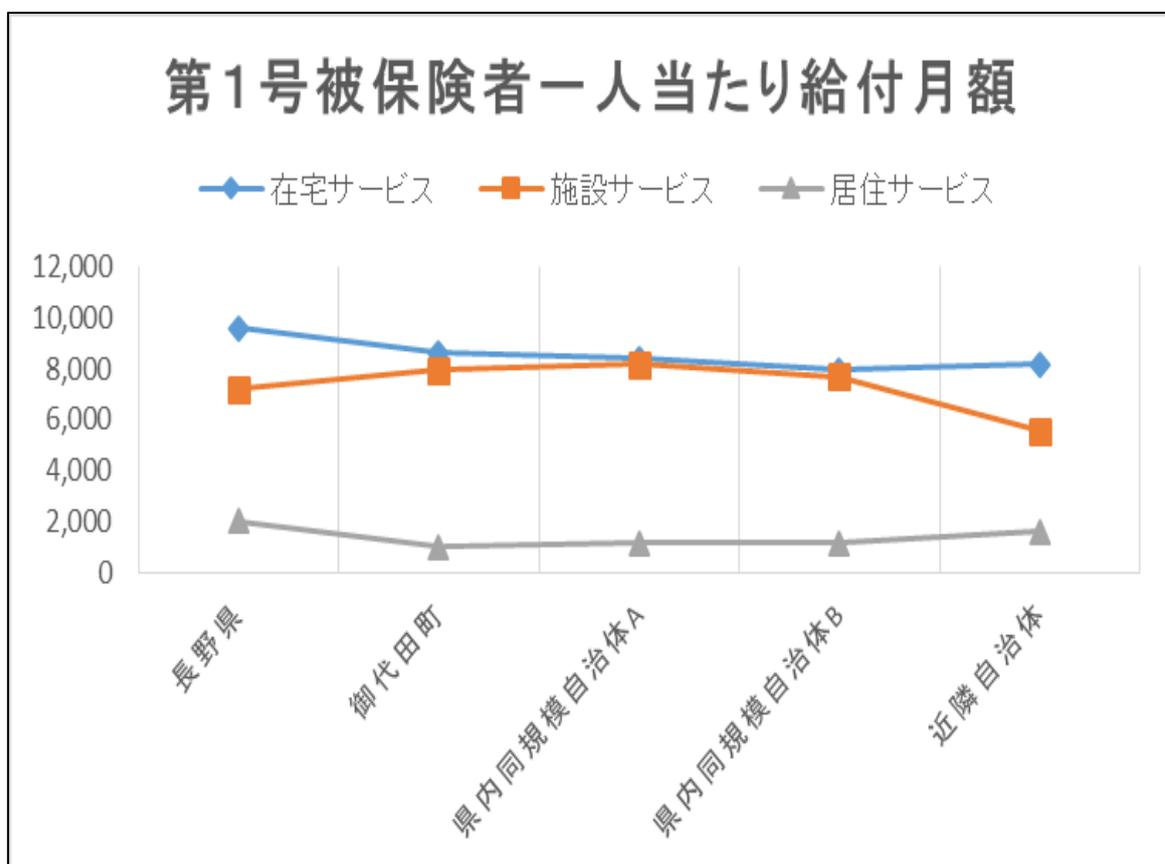
	長野県	御代田町	県内同規模 自治体 A	県内同規模 自治体 B	近隣自治体
高齢化率（%）	29.8	25.5	22.4	33.1	29.5
認定率（調整済み）（%）	15.2	11.7	13.4	13.3	11.3



第一号被保険者一人当たり給付月額（平成30年度年報）

（単位：円）

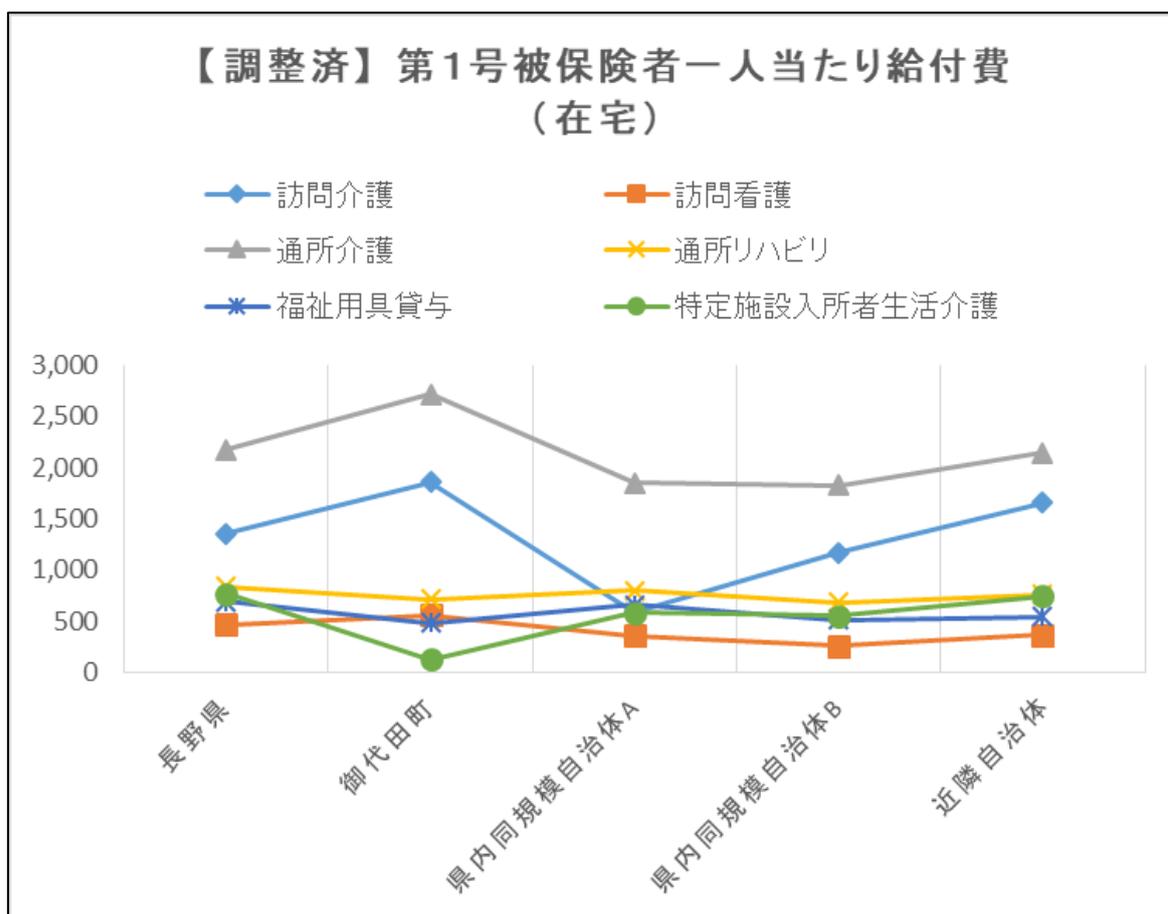
	長野県	御代田町	県内同規模自治体 A	県内同規模自治体 B	近隣自治体
在宅サービス	9,601	8,630	8,397	7,932	8,182
施設サービス	7,200	7,938	8,188	7,673	5,545
居住サービス	1,999	1,006	1,157	1,159	1,610



【調整済】第1号被保険者一人当たり給付費（在宅）
（平成30年度年報）

（単位：円）

	長野県	御代田町	県内同規模自治体 A	県内同規模自治体 B	近隣自治体
訪問介護	1,353	1,856	586	1,168	1,653
訪問看護	464	555	360	257	364
通所介護	2,173	2,719	1,853	1,825	2,146
通所リハビリ	838	716	799	681	756
福祉用具貸与	692	480	658	515	540
特定施設入所者生活介護	769	125	580	549	746

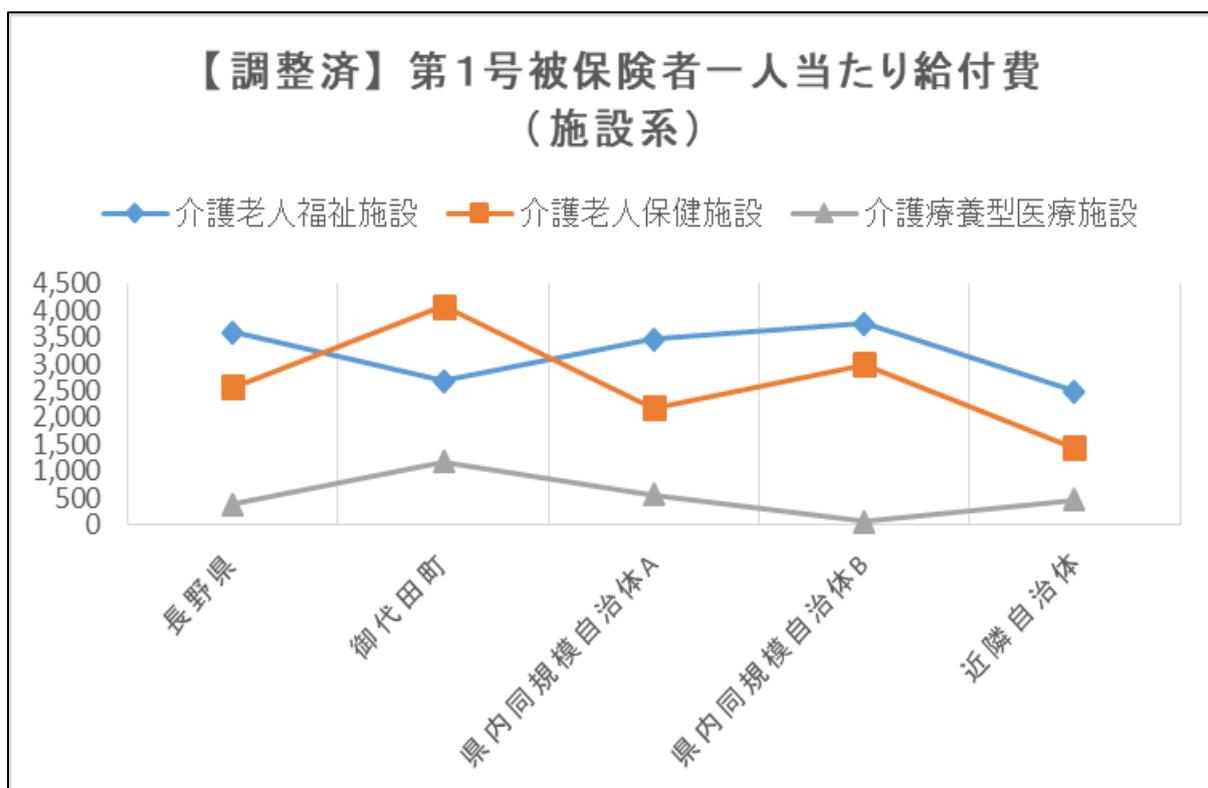


【調整済】第1号被保険者一人当たり給付費（施設系）

（平成30年度年報）

（単位：円）

	長野県	御代田町	県内同規模自治体 A	県内同規模自治体 B	近隣自治体
介護老人福祉施設	3,586	2,678	3,463	3,755	2,495
介護老人保健施設	2,576	4,080	2,180	2,988	1,447
介護療養型医療施設	394	1,179	572	70	463

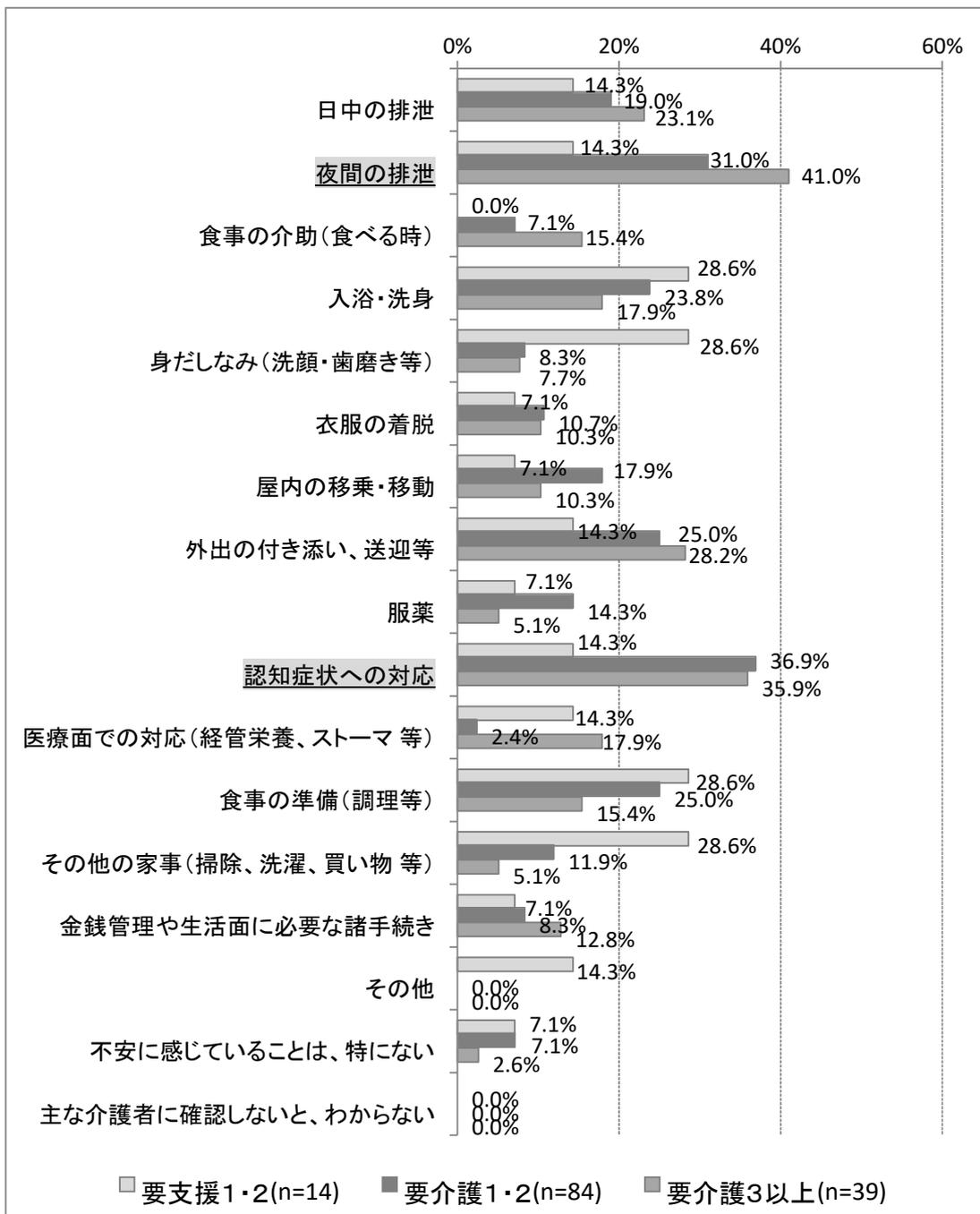


- ① 当町の介護認定率は県や同規模自治体と比較して低い認定率で推移しています。これは早期に総合事業に着手し、介護予防に注力してきた結果であると考えられます。今後も低い認定率を維持しながら、地域包括ケアシステムの深化を目指します。
- ② 本町では認定率が低いものの、第1号被保険者一人当たり給付費が県や同規模自治体と比較すると、同程度かやや高くなっています。現在当町では、介護保険サービスを必要とする方に対して、望まれた形でサービス提供が成されている状況にあると言えます。しかし、介護サービス提供により、本人の自立をかえって阻害してしまうことも考えられます。そこで保険者として、利用者の立場に立ち、自立に向けた適正なサービス提供を見極めていく必要があります。

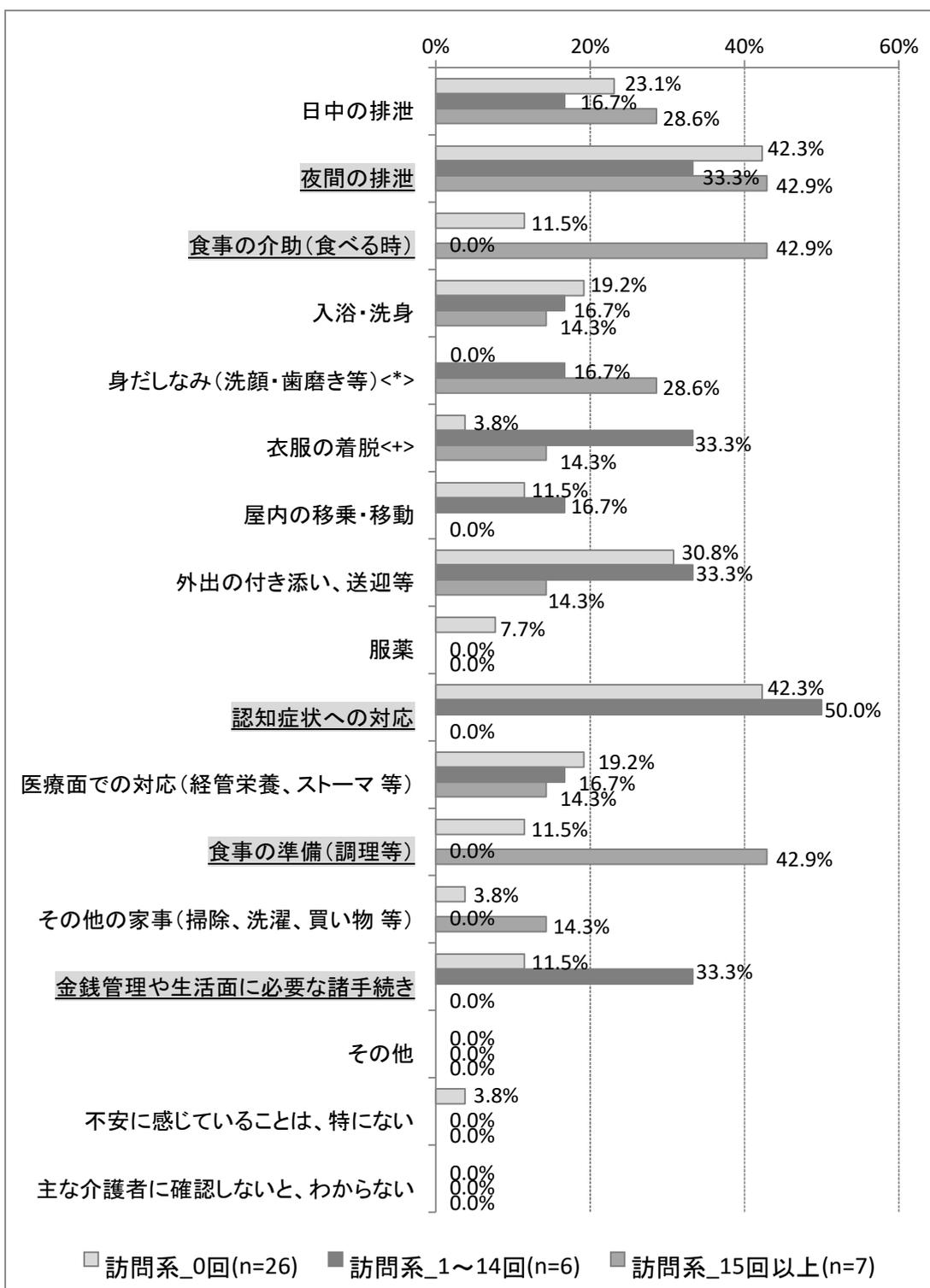
4 介護実態調査からみる高齢者の現状

令和元年11月～12月にかけて、元気高齢者と在宅の要支援・要介護者に対して、生活の困りごとや不安についてお伺いする実態調査を実施しました。

図表1 要介護度別・介護者が不安に感じる介護



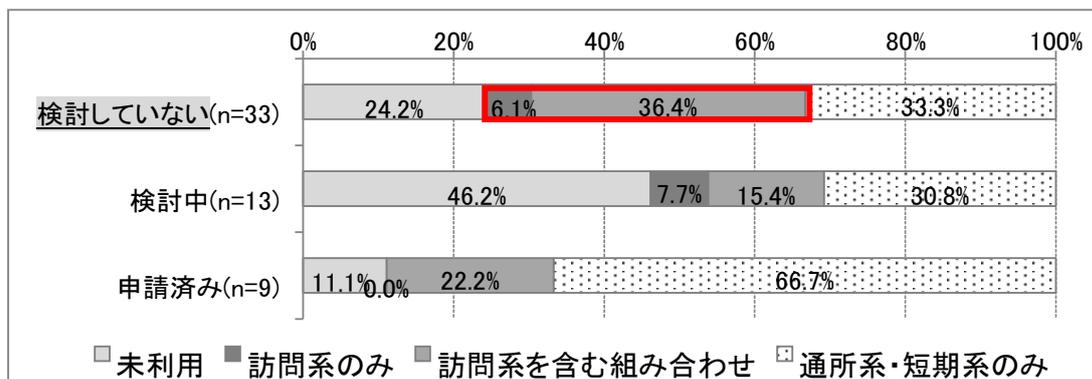
図表2 サービス利用回数別・介護者が不安を感じる介護（訪問系、要介護3）



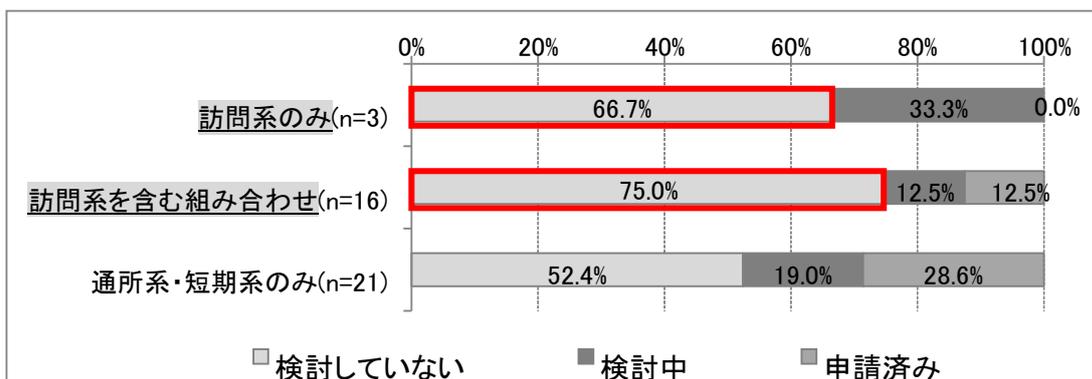
上記の調査の結果、要介護3以上では夜間の排泄、認知症状への対応について介護者の不安が大きい傾向がみられます。また、全国的には訪問系サービスの利用回数の増加とともに、夜間の排泄、認知症状への対応について介護者の不安が軽減する傾向がありますが、当町においては訪問系サービスを利用して

いても、夜間の排泄、認知症状への対応に不安が残る方が多く、食事や金銭管理等に関しても不安がある傾向がみられました。このことから医療や介護サービスでは補えない困りごとや不安に対して、地域支援事業等のサービスの充実を図ります。

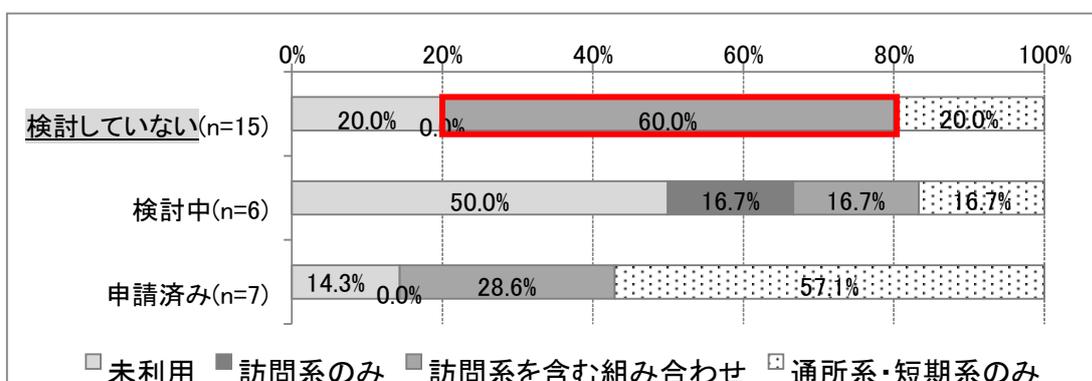
図表 3 サービス利用の組み合わせと施設等検討の状況（要介護3以上）



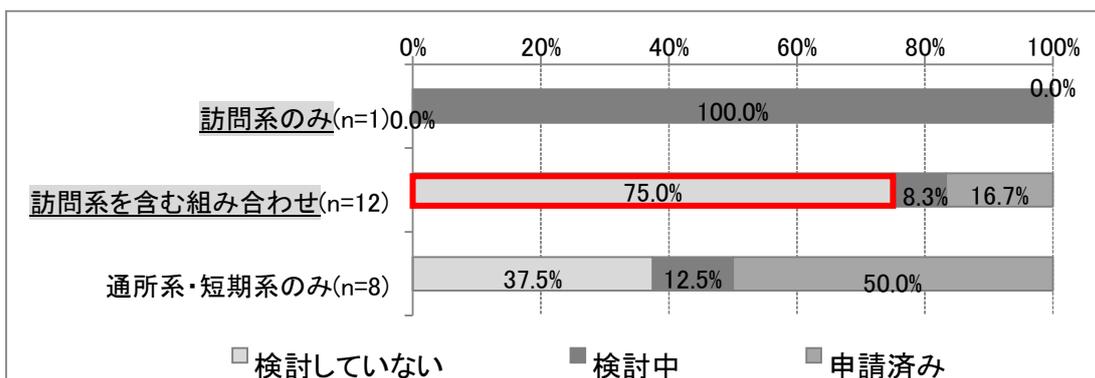
図表 4 サービス利用の組み合わせと施設等検討の状況（要介護3以上）



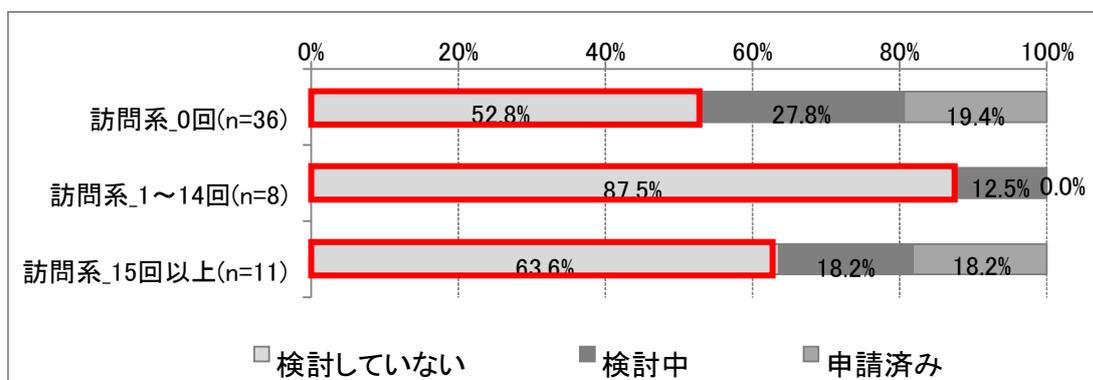
図表 5 サービス利用の組み合わせと施設等検討の状況（要介護4以上）



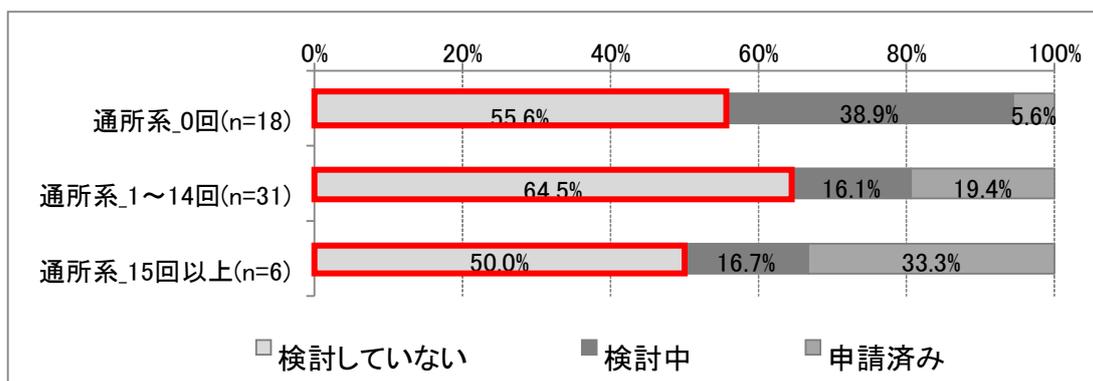
図表 6 サービス利用の組み合わせと施設等検討の状況（要介護4以上）



図表 7 サービス利用回数と施設等検討の状況（訪問系、要介護3以上）



図表 8 サービス利用回数と施設等検討の状況（通所系、要介護3以上）



要介護3以上で訪問系サービスを利用している方は、施設等の検討・申請の割合が低い傾向がみられました。全国的な傾向では訪問系サービスの利用が多い方が施設等検討の割合が低くなるという傾向がみられますが、当町では15回以上の利用者の施設検討・申請済みの割合がやや多くなっています。当町では夜間対応型、定期巡回・随時対応型の訪問サービス事業所がないため、訪問系サービスを多く利用する方に関しては在宅での介護が難しくなっているようです。

訪問系サービス事業所は町内に3箇所ありますが、人材不足もあり、今後大幅に利用を増やすことは難しいのが現状です。

5 第8期計画における課題の整理

①お互いに支え合う循環体制の構築

御代田町には健康に関する意識が強い方、元気な高齢者が大勢いらっしゃいます。そうした方々に支援が必要な方への支援をしていただくことで、担い手不足の緩和や元気高齢者の生きがいづくりになるような体制構築に努めます。

具体的には、ボランティア地域活動センターと連携しながら、ボランティアポイント（高齢者支え合いポイント）制度の対象活動の拡大や総合事業へ町内の団体が参入できる制度の設計を実施します。

②総合事業の内容見直しとサービス充実

医療や介護サービスでは補えない生活の不安に対して、総合事業や高齢者福祉の担う役割は年々大きくなってきています。今までは総合事業を利用するためにチェックリストに回答いただき、該当者は事業対象者となり、総合事業を利用し、介護予防を続け、緩やかに介護へ向かっていくような流れが主でしたが、今後は介護予防だけでなく、状態改善し事業対象者から卒業してもらうような、短期集中改善プログラムなども必要となってきます。

また、総合事業によって移送支援等も実施することができれば、交通手段の無い高齢者の生活不安の軽減につながることを期待できます。

③適正化事業の継続的实施

介護認定率は低いが一人生当たり給付費が多い現状について、国保連合会の適正化システムを活用し、本人の自立に沿った形でのサービス提供が行われるように適正化事業に注力します。より多くの方が必要な介護サービスの提供が受けられるように、必要なサービスを必要な分だけを目的に保険者としての機能強化を図ります。

④介護保険制度の周知

広報やまゆり「介護のとびら」のコーナーでは毎月、包括支援センターが介護保険制度を含め、高齢者福祉事業についても様々な角度から記事を掲載し、住民への周知を図っています。今後も、窓口はもちろんのこと、町のホームページ、広報誌、出前講座など、幅広く情報提供の機会を確保し、介護保険制度の周知を図っていきます。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

お互いに 尊重し合い 支え合い
笑顔あふれる わが町みよた

2 第8期計画の目標

上記の基本理念のもと、団塊ジュニアの世代が65歳以上に達する2040年の高齢者人口や要介護認定者数等を見据え、第8期計画中の目標を4項目設定します。

①高齢者の健康寿命を延伸する

- 保健事業と介護予防の一体的な実施により、生活習慣病の予防、疾病の重症化予防を介護予防と合わせて実施していくとともに、高齢者が身近な場所で楽しく無理なく継続できる介護予防活動を展開し、能動的に健康づくりに取り組めるように支援します。
- 後期高齢者医療制度と連携し、早期に心身の虚弱状態を把握するため、フレイルチェックを実施し、その結果に応じて多面的にアプローチを行い、フレイル予防に努めます。
- 高齢者が介護の担い手として、地域の中でいきいきと活躍できるような体制づくりと、幅広く交流できるような「活動」や「参加」の場づくりを支援します。

②高齢者の在宅生活支援の強化

- 住み慣れた場所で安心して生活できるよう本人の意向を把握し、一人ひとりの状況に合った適切な医療・介護を提供できる体制を構築します。
- 医療や介護保険サービスだけでは補えないゴミ出し支援や移動手段の確保などの、在宅生活における困りごとに対しては、高齢者福祉サービスの利用や、総合事業サービスの充実によって不安を解消し、安心して暮らせる体制構築に努めます。

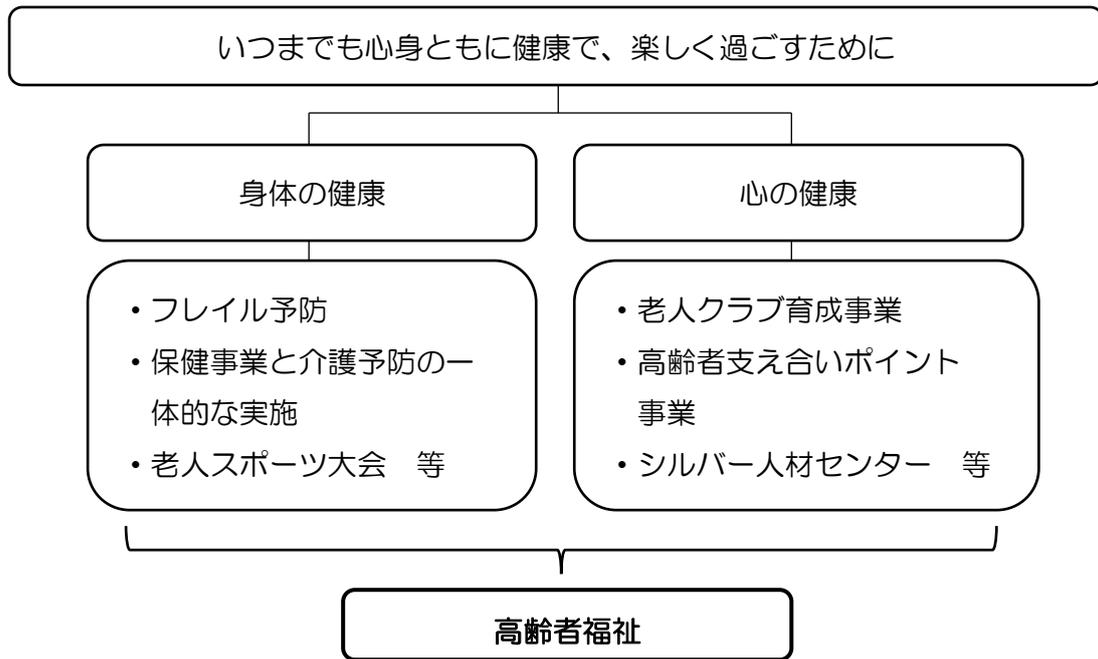
③地域包括ケアシステムの深化・推進

- 複雑化する地域課題の解決に向け、限りある地域資源を有効活用し、ニーズに合った施策の展開を図ります。また、これまでの医療・介護連携の取組をより推進し、介護予防から重症化予防まで、連続的・効果的な支援に努めます。
- 認知症の症状や特性について広く知ってもらうため、認知症サポーター養成講座の開催を引き続き実施し、認知症に特化した通所サービス事業所や入所施設がある地域利点を活かして、認知症に対する理解のある町づくりに努めます。
- 昨今の深刻な介護人材不足に対して、元気高齢者による担い手参加や介護職に対するイメージアップのための職業体験、介護従事者の負担軽減のためのICT、ロボット導入に向けた補助金等の情報提供等を実施し、積極的に支援します。

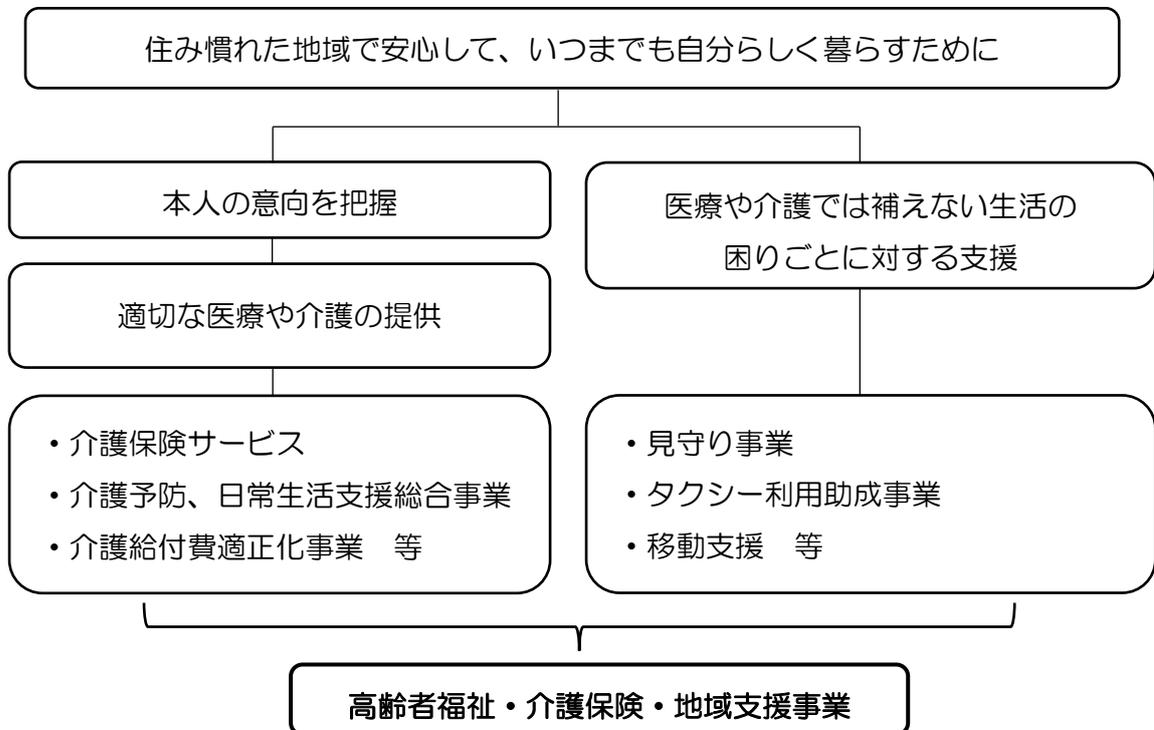
④災害・感染症対策

- 令和元年東日本台風は佐久地域に甚大な被害をもたらし、当町も倒木や土砂崩れ停電など、多くの影響を受けました。また、新型コロナウイルス感染症では感染防止対策の必要性が強く求められています。こうした中、町では災害時の避難行動要支援者名簿の更新作業を引き続き実施するとともに、適切な感染症予防対策を図り、感染者が出た場合の事業所間の連携体制の構築を目指します。

①高齢者の健康寿命を延伸する

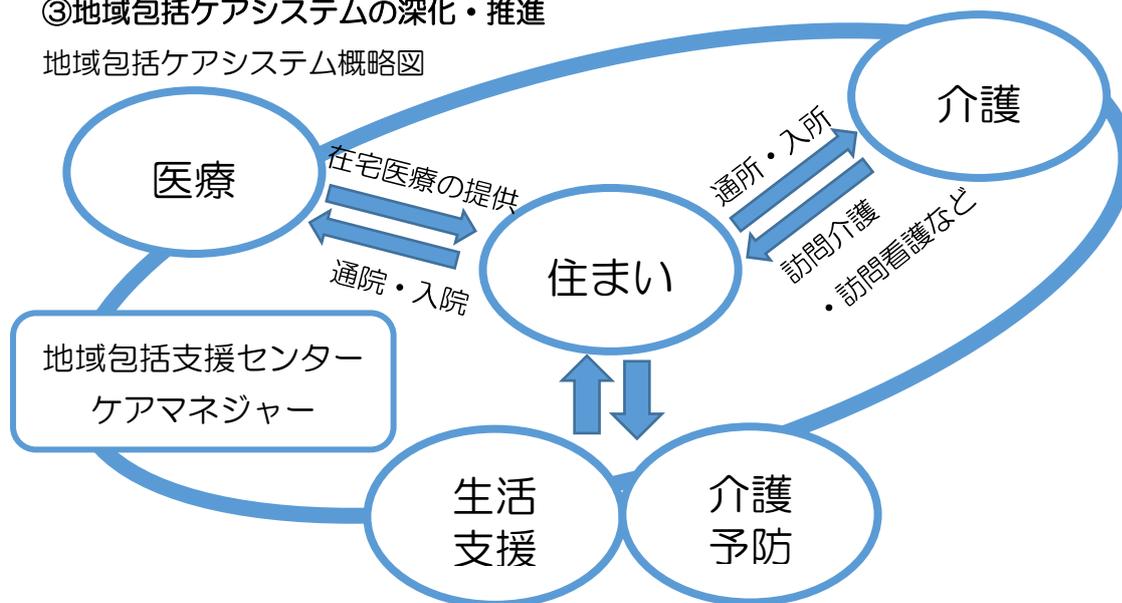


②高齢者の在宅生活支援の強化

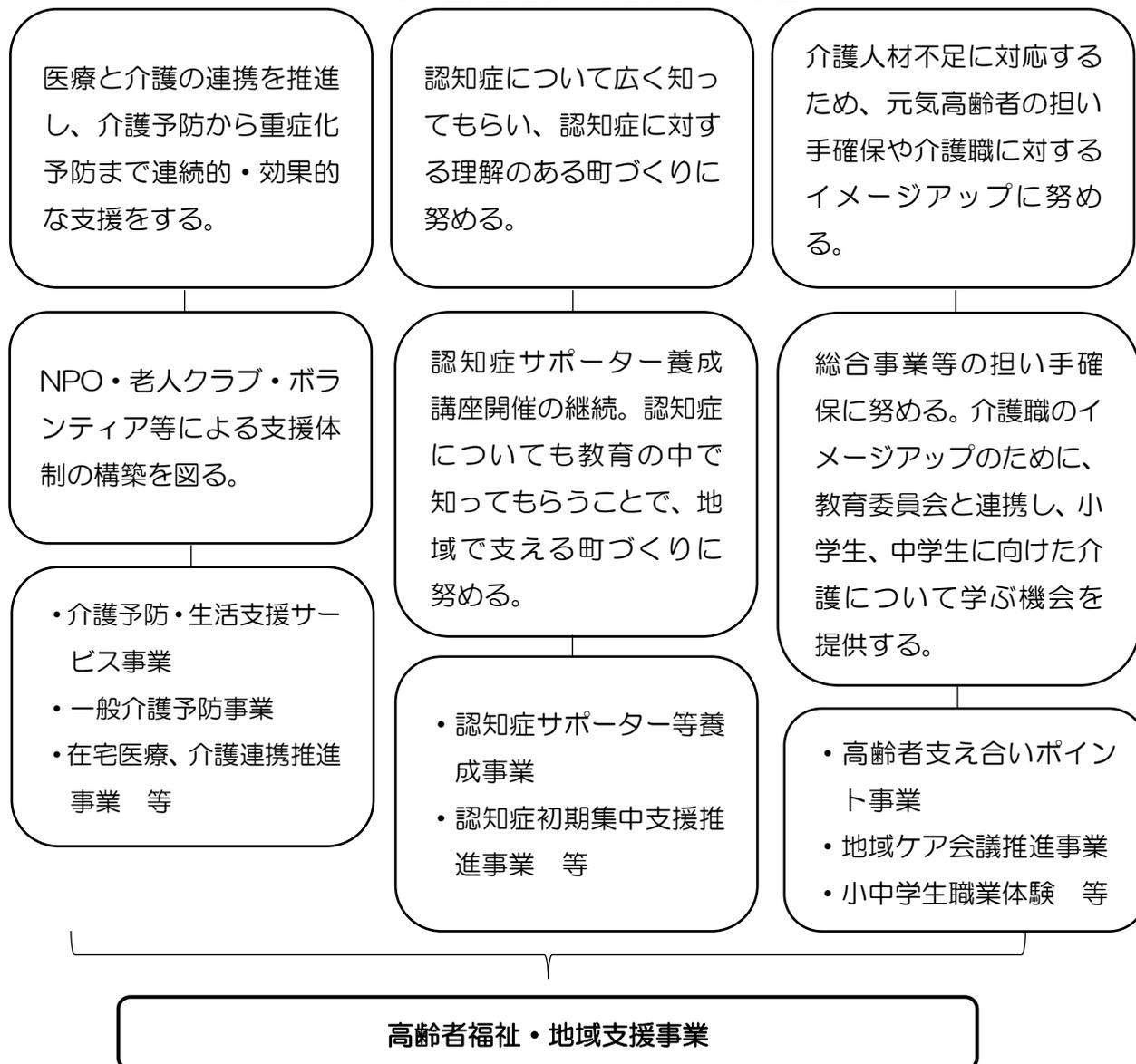


③地域包括ケアシステムの深化・推進

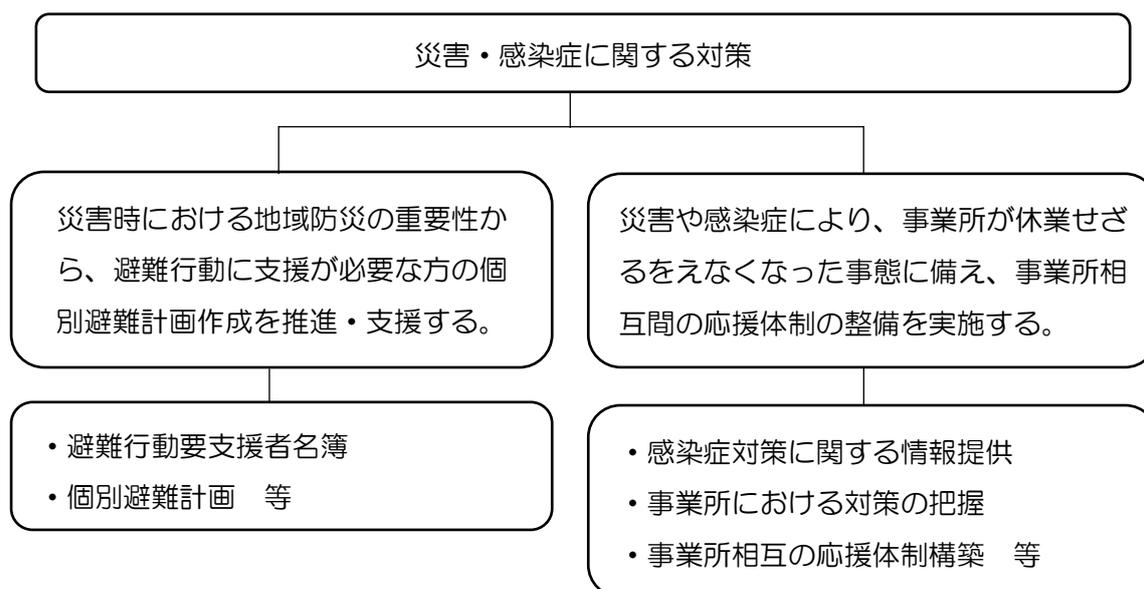
地域包括ケアシステム概略図



NPO・老人クラブ・ボランティアなど



④災害・感染症対策



3 第8期計画の推進に関する目標指標

上記の目標を達成するため、具体的な取組内容と数値による指標を設定します。今後ますます増加する介護サービス利用に対して、町としては自立支援、介護予防、健康づくり、適正化事業等に注力していく必要があります。

また、介護予防、健康づくりや適正化などの事業に対して交付される保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の市町村指標として、PDCA サイクル体制等の構築、自立支援・重度化防止等に資する施策の推進、介護保険運営の安定化に資する施策の推進等が示されています。本計画において下表のとおり目標を設定し、進捗評価を行うとともにその結果を公表します。

具体的な内容	実績			計画値		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
地域課題の把握						
認定者数	465名	478名	490名	500名	511名	526名
総給付費(千円)	885,936	886,377	1,002,074	995,305	1,028,388	1,057,034
認定率	10.9%	11.7%	11.5%	11.6%	11.7%	11.8%
介護予防・日常生活支援総合事業に係る支援						
小諸北佐久医療・介護連携推進会議	10回	6回	11回	10回	10回	10回
地域ケア会議 (令和元年までは広域会議含む)	10回	10回	8回	8回	8回	8回
内、個別事例の検討会	4回	4回	4回	4回	4回	4回
一般介護予防事業						
一般介護予防教室 (登録者累計)	155名	144名	156名	160名	165名	170名
協議体開催回数	6回	5回	9回	10回	11回	12回
高齢者支え合いポイント登録者	29名	22名	15名	30名	45名	60名
認知症総合支援事業						
認知症サポーター養成講座 開催数	2回	2回	2回	3回	3回	3回
適正化事業						
ケアプラン点検	30件	14件	10件	12件	14件	16件
医療情報との突合	20件	23件	20件	25件	27件	30件
縦覧点検	3件	5件	5件	10件	15件	20件
住宅改修・福祉用具購入への専門職関与	0件	0件	5件	15件	20件	24件
災害・感染症対策						
避難行動要支援者名簿	1,325名	1,400名	1,450名	1,500名	1,550名	1,600名

第4章 高齢者福祉

1 高齢者福祉サービス体系

高齢者福祉
生きがいづくり・健康づくり
<ul style="list-style-type: none">・老人クラブ育成事業（老人クラブ活動の活性化と支援）・敬老給付金事業・老人スポーツ大会・生涯スポーツの推進・学習機会の充実・高齢者支え合いポイント事業・小諸北佐久シルバー人材センター・フレイル（心身の虚弱）予防（高齢者への質問票）
生活支援事業
<ul style="list-style-type: none">・見守り事業・要援護高齢者住宅改良事業・緊急通報体制整備事業・車椅子の貸出・タクシー利用助成・家庭介護者慰労金・日常生活用具給付補助事業
老人福祉施設
<ul style="list-style-type: none">・養護老人ホーム・有料老人ホーム

2 生きがいつくり・健康づくり

高齢者が住み慣れた地域で、これまで培った豊かな経験と知識を発揮し、いきいきと過ごせるように生きがいつくりを推進します。また、そうした生活を維持するための健康づくり事業を実施します。

(1) 老人クラブ育成事業（老人クラブ活動の活性化と支援）

高齢者が参加しやすい魅力ある老人クラブ活動を行うことにより、会員数の増加を目指します。老人クラブの会員相互での支え合いや社会貢献活動は、高齢者の生きがいつくりや介護予防の面でも重要です。近年、「老人」という名称にマイナスイメージが強いという意見から、名称を「シニアクラブ」へと変更する動きも見られます。

区分	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
クラブ数	20	20	20	20	20	20
会員数 (人)	912	913	871	883	895	907
60 歳 以上人口 (人)	5,093	5,193	5,294	5,393	5,493	5,593
加入率 (%)	17.9	17.6	16.5	16.4	16.3	16.2

各年度 4 月 1 日現在

(2) 敬老給付金事業

米寿・百寿を迎えられた方にお祝い状と敬老祝い金を贈呈します。高齢化の進展に伴い、対象者の増加が見込まれます。

区分	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
88 歳 対象者 (人)	72	82	69	80	94	100
100 歳 対象者 (人)	3	1	5	6	9	17

令和 3~5 年度は令和 2 年(2020 年)12 月末現在

(3) 老人スポーツ大会

高齢者相互の親睦を図るとともに、心身の健康と協調精神を養うことを目的とし、毎年9月に開催し、単位老人クラブを中心に多くの高齢者の方々にご参加いただいています。令和元年度、令和2年度に関しては台風や新型コロナウイルス感染症のため、開催が見送られましたが、今後も高齢者の楽しみの一つとなるよう事業を実施していきます。

区分	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
参加者数 (人)	355			353	358	362

(4) 生涯スポーツの推進

社会体育部門等との連携を強化し、高齢者のスポーツ活動の場の充実を図り、健康づくりを推進します。

(5) 学習機会の充実

高齢者の学習意欲の高まりに対応できる学習の場の充実を図るとともに、高齢者の多様なニーズに対応して各種講座の開催に努めます。開催にあたっては、豊かな知識・技術・生活の知恵を持った高齢者の協力により、指導者の育成・確保に努めます。また、長野県シニア大学への参加を広め、教養・技能・実践について学べる機会を通じて地域での諸活動に参加するリーダーを育成します。

(6) 高齢者支え合いポイント事業

元気な高齢者が支援を必要とする高齢者を支える仕組みづくりを目指すものです。高齢者施設等でボランティア活動をする方に対し、地域での支え合い及び活動意欲向上をねらいとして、活動に対しポイントを付与し、1ポイント100円をお支払いする制度です。

区分	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
登録者数 (人)	29	22	15	30	45	60
支払総額 (円)	38,400	30,100		42,000	63,000	84,000

令和2年度(2020年)は12月末現在

(7) 小諸北佐久シルバー人材センター

健康で就労意欲のある高齢者に働くことによる社会参加の機会を提供するため、シルバー人材センター事業を支援し、育成に努めます。

(8) フレイル（心身の虚弱）予防（高齢者への質問票）

フレイルを防ぐため、早期に自身の状態を把握するための質問票をお送りし、その状態に応じて医療、介護、健康づくりなど多面的なアプローチを図ります。（令和2年度から開始）

区 分	R2 年度
送付数（人）	960
回答数（人）	733
フレイル対象者数（人）	320

3 生活支援事業

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の方が、住み慣れた地域、住み慣れた住居で安心・安全に生活が続けられるように、高齢者ニーズに応じたサービスの提供を検討し展開していくことが必要です。

(1) 見守り事業

65歳以上の独居高齢者世帯や高齢者のみ世帯を対象に配食を利用した安否確認を実施するサービスです。現在見守りサービス提供事業所は町内に2か所あります。（地域支援事業の任意事業として実施）

(2) 要援護高齢者住宅改良事業

低所得世帯の要援護高齢者（要介護認定者等）を対象に、住環境の改善を図るための費用を一部補助します。（介護保険の対象工事を除く）

(3) 緊急通報体制整備事業

65歳以上の一人暮らし及び高齢者のみの世帯を対象に、自宅電話に緊急通報装置を装着し、緊急時に対応します。また日常の健康や生活相談業務も併せて行います。

区分	H30 年度	R 元年度	R2 年度
利用者数（人）	40	33	33

各年度 12 月時点の人数

(4) 車椅子の貸出

一時的に車椅子が必要となった方に対し、無料で車椅子を貸し出します。

(5) タクシー利用助成

高齢者の外出支援を目的に実施する 70 歳以上の方を対象とした助成事業です。令和2年度までは、1 枚 400 円（令和3年度からは1 枚 300 円）のタクシー券を購入いただくことで、1,000 円分として利用することができます。年間の購入上限枚数は 48 枚です。

また、令和3年度から運転免許証を自主返納した 70 歳以上の方に対し、1 回に限り 24 枚のタクシー券を無料交付します。

区分	H30 年度	R 元年度	R2 年度
購入者数（人）	447	447	378
購入枚数（枚）	12,604	12,366	10,242
支払総額（千円）	8,428	8,353	5,124

令和2年度(2020年)は12月末現在

(6) 家庭介護者慰労金

要介護 3 以上の要介護高齢者を一年間のうちおおむね半年以上在宅で介護している介護者に対して慰労金を贈ります。

区分	H30 年度	R 元年度	R2 年度
対象者数（人）	49	51	57

(7) 日常生活用具給付補助事業

紙おむつ等を利用する町民税非課税世帯に属する要介護3以上の介護高齢者に対し、介護度に応じてひと月あたり 3,000 円分又は 4,000 円分の紙おむつ等利用助成券を交付します。

区分	H30 年度	R 元年度	R2 年度
対象者数（人）	16	15	14

4 老人福祉施設

在宅において日常生活を継続するのが困難な方に対して、生活を営む場所の提供支援や、その方に合った新しい生活基盤の相談・整備を実施しています。

(1) 養護老人ホーム

65 歳以上で環境上及び経済的な理由により在宅生活が困難な方に対し、養護老人ホームへの入所措置を行います。町内には該当施設はありませんが、佐久良荘（佐久市）、うすだコスモ苑（佐久市）、静山荘（軽井沢町）へ入所することができます。

(単位：人)

施設名	定員	措置人員
北佐久郡老人福祉施設組合 佐久良荘	80	10
社会福祉法人 ジェイエー長野会 うすだコスモ苑	70	4
社会福祉法人 法延会 静山荘	60	4
合計	210	18

(2) 有料老人ホーム

高齢者向けの生活施設で、食事、介護、家事、健康管理のうちいずれかのサービスを提供する施設です。町内には2施設、定員 34 人の有料老人ホームがありますが、町外の施設を利用している方もいます。

有料老人ホームの整備については、県への届出制となっていますが、入所希望の状況に配慮しながら適正な整備を進めるため、県や近隣市町村と連携していく必要があります。

(単位：人)

施設名	定員	入所者数
ことぶきの家 西軽井沢	25	1
ひまわり	9	2
合計	34	3

令和 2 年度(2020 年)は 12 月 1 日現在

第5章 介護保険

1 介護保険サービス体系

介護保険 保険給付	
要介護認定者へのサービス	
居宅サービス	<ul style="list-style-type: none"> • 訪問介護 • 訪問看護 • 通所介護 • 福祉用具貸与 • 短期入所療養介護 • 特定施設入所者生活介護 • 住宅改修 • 居宅介護計画 <ul style="list-style-type: none"> • 訪問入浴介護 • 訪問リハビリテーション • 通所リハビリテーション • 短期入所生活介護 • 居宅療養管理指導 • 福祉用具購入 • 特定施設入所者生活介護
地域密着型介護サービス	<ul style="list-style-type: none"> • 認知症対応型共同生活介護（GH） • 認知症対応型通所介護 • 地域密着型通所介護
施設介護サービス	<ul style="list-style-type: none"> • 介護老人福祉施設 • 介護老人保健施設 • 介護療養型医療施設
居宅介護支援	
要支援認定者へのサービス	
介護予防サービス	<ul style="list-style-type: none"> • 介護予防訪問入浴介護 • 介護予防訪問リハビリ • 介護予防福祉用具貸与 • 介護予防短期入所者生活介護 • 介護予防短期入所療養介護 • 介護予防居宅療養管理指導 • 介護予防特定施設入所者生活介護 • 介護予防福祉用具購入 <ul style="list-style-type: none"> • 介護予防訪問看護 • 介護予防通所リハビリ • 介護予防住宅改修
地域密着型介護予防サービス	<ul style="list-style-type: none"> • 介護予防認知症対応型共同生活介護（GH） • 介護予防認知症対応型通所介護
介護予防支援	
介護給付に係る負担の軽減	
<ul style="list-style-type: none"> • 高額介護サービス費 ←令和3年4月制度改正 • 高額医療合算介護サービス費 • 特定入所者介護サービス費 ←令和3年4月制度改正 • 社会福祉法人等による利用者負担軽減事業 • 訪問介護利用者負担助成事業 	

2 要介護認定者へのサービス

(1) 居宅介護サービス

○訪問介護

訪問介護員（ヘルパー）がご自宅を訪問して、食事、入浴、排せつなどの身体介護と、炊事、洗濯、掃除などの生活援助を行います。

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み		
給付費（千円）	92,897	79,136	74,740		
回数（回）	2,878.0	2,385.1	2,208.4		
人数（人）	100	92	88		
将来推計	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費（千円）	78,500	81,986	83,813	84,799	119,958
回数（回）	2,324.0	2,423.3	2,476.6	2,500.7	3,544.8
人数（人）	89	92	94	95	134

○訪問入浴介護

自宅の浴室を利用するのが困難な人を対象に、入浴設備や簡易浴槽を積んだ移動入浴車で訪問し、入浴の介助を行い、身体の清潔保持と心身機能の維持を図るものです。

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み		
給付費（千円）	6,976	5,135	4,148		
回数（回）	52	39	33		
人数（人）	8	7	6		
将来推計	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費（千円）	2,460	2,461	3,229	3,229	3,997
回数（回）	18.6	18.6	24.4	24.4	30.2
人数（人）	4	4	5	5	6

○訪問看護

訪問看護ステーションや医療機関の看護師等が家庭を訪問して、療養上必要な病状の観察や手当を行い、心身機能の維持回復を図るものです。

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み		
給付費（千円）	26,533	21,272	26,601		
回数（回）	450.8	367.2	509.5		
人数（人）	59	52	58		
将来推計	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費（千円）	27,530	30,854	31,508	31,066	44,697
回数（回）	529.5	603.1	614.3	595.4	866.7
人数（人）	62	66	68	69	97

○訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士が家庭を訪問し、日常生活での自立を促すため必要なりハビリを提供するものです。

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み		
給付費（千円）	3,153	3,251	2,254		
回数（回）	91.1	90.8	61.7		
人数（人）	10	11	20		
将来推計	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費（千円）	3,598	3,578	3,796	3,796	5,152
回数（回）	95.4	94.8	100.6	100.6	136.4
人数（人）	43	44	45	47	66

○通所介護

日帰りで通所し、食事や入浴、生活面での相談やアドバイス、機能訓練及びレクリエーションなどを提供するものです。通所介護は居宅介護サービスの中で最も利用者の多いサービスになっています。

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み		
給付費（千円）	136,132	149,980	165,923		
回数（回）	1,429	1,587	1,711		
人数（人）	150	162	174		
将来推計	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費（千円）	184,308	196,031	204,197	207,377	291,045
回数（回）	1,912	2,037	2,128	2,169	3,037
人数（人）	192	198	206	210	294

○通所リハビリテーション

日帰りで医療施設や介護老人保健施設に通い、理学療法士や作業療法士などが必要な機能訓練を提供するものです。

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み		
給付費（千円）	28,054	26,181	27,367		
回数（回）	322.8	289.9	263.2		
人数（人）	44	39	32		
将来推計	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費（千円）	29,778	31,044	31,992	32,094	46,571
回数（回）	272.6	282.6	291.4	294.7	425.5
人数（人）	36	37	38	39	56

○福祉用具貸与

適切な福祉用具の貸与により、在宅生活の向上と介護者の負担軽減を図ります。利用者は増加傾向にあり、軽度者の特例利用も増えています。

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み		
給付費（千円）	24,113	24,271	26,833		
人数（人）	153	154	171		
将来推計	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費（千円）	27,345	28,186	29,352	29,475	42,015
人数（人）	175	181	188	190	270

○短期入所者生活介護

介護老人福祉施設などに短期間入所して、食事・入浴などの介護や機能訓練を行い、利用者の心身機能の維持と、家族の身体的・精神的負担の軽減を図るものです。

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み		
給付費（千円）	22,623	21,941	23,437		
回数（回）	239.7	239.1	236.9		
人数（人）	30	29	27		
将来推計	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費（千円）	38,197	41,849	42,751	42,687	61,511
回数（回）	373.6	408.3	416.7	416.9	600.4
人数（人）	29	31	32	32	46

○短期入所療養介護

介護老人保健施設や介護療養病床型の医療機関などに短期間入所して、食事・入浴などの介護や機能訓練を行い、利用者の心身機能の維持と家族の身体的・精神的負担の軽減を図るものです。

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み		
給付費（千円）	5,152	6,623	8,848		
回数（回）	43.3	50.9	64.7		
人数（人）	6	8	10		
将来推計	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費（千円）	19,686	19,392	18,985	18,985	27,802
回数（回）	149.0	146.6	143.4	143.4	209.2
人数（人）	16	16	16	16	23

○居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師などが、通院困難な利用者の家庭を訪問して、薬の飲み方や食事など、療養上の管理・指導を行います。

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み		
給付費（千円）	1,685	1,810	2,682		
人数（人）	20	20	33		
将来推計	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費（千円）	3,507	3,588	3,666	3,814	5,242
人数（人）	42	43	44	46	63

○特定施設入所者生活介護

有料老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウス）等に入居している高齢者に、食事や入浴などの日常生活の世話や機能訓練及び療養上の世話を行います。

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み		
給付費（千円）	6,966	8,241	15,876		
人数（人）	4	4	8		
将来推計	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費（千円）	10,991	10,997	10,997	10,997	16,783
人数（人）	6	6	6	6	9

○福祉用具購入

安全な在宅生活と介護者の負担軽減のため、特定福祉用具（入浴補助用具、排せつ補助用具、介助補助用具）の購入費補助を行います。年間10万円が上限でその1～3割が自己負担です。

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み		
給付費（千円）	498	558	459		
将来推計	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費（千円）	459	459	689	689	918

○住宅改修

生活環境を整えるための住宅改修費に対して、1つの住宅につき上限20万円までの改修費の7割～9割を補助するものです。対象となる住宅改修は主に手すりの取り付け、スロープの設置、トイレや浴室の扉の交換等です。

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み		
給付費（千円）	1,122	1,473	767		
将来推計	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費（千円）	767	767	767	767	1,534

(2) 地域密着型介護サービス

○認知症対応型共同生活介護（GH）

認知症と診断された人が共同で生活できる居住で、食事や入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練を行います。

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み		
給付費（千円）	45,626	45,701	45,999		
人数（人）	15	15	15		
将来推計	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費（千円）	52,612	52,641	55,661	55,661	55,661
人数（人）	17	17	18	18	18

○認知症対応型通所介護

認知症の人を対象に、日帰りで食事や入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練を行います。

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み		
給付費（千円）	29,398	30,877	27,404		
回数（回）	199.2	219.1	195.9		
人数（人）	16	19	22		
将来推計	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費（千円）	35,377	35,152	38,064	38,064	56,260
回数（回）	251.6	258.4	272.8	272.8	401.6
人数（人）	26	27	28	28	41

○地域密着型通所介護

日帰りで通所し、食事や入浴、生活面で相談やアドバイス、機能訓練及びレクリエーションなどを提供するものです。制度改正により通所介護のうち定員18人以下の小規模な通所介護事業所が地域密着型サービスに移行されました。通所介護とともに居宅介護サービスの中心的サービスとなっており、今後も高い水準で推移することが見込まれます。

実績	H30年度	R元年度	R2年度 見込み		
給付費（千円）	3,154	1,520	1,485		
回数（回）	30.8	14.6	17.6		
人数（人）	4	3	4		
将来推計	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費（千円）	757	757	757	757	1,226
回数（回）	8.1	8.1	8.1	8.1	12.8
人数（人）	3	3	3	3	5

(3) 施設介護サービス

○介護老人福祉施設

定員30人以上の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）で、入浴や食事などの日常生活上の支援や、機能訓練、療養上の世話などを行います。法改正により原則要介護3以上が入所要件となりましたが、法改正前からの入所者や特例入所により、要介護1、2の方もいます。

また、町内だけでなく町外の施設に入所している方もいます。（住所地特例）入所待機者もいることから、待機者解消のための施設整備が求められる一方、給付費の大幅増にもつながることから、慎重な検討が必要です。

実績	H30年度	R元年度	R2年度 見込み		
給付費（千円）	131,712	132,248	124,948		
人数（人）	50	47	44		
将来推計	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費（千円）	128,835	131,611	137,020	146,773	199,826
人数（人）	45	46	48	51	69

○介護老人保健施設

症状が安定し、リハビリに重点を置いた介護が必要な人の在宅復帰を目指すため、医師による医学的管理のもと、リハビリテーションを中心に、入浴や食事などの日常生活支援、療養上の世話をを行います。在宅復帰のための施設ですが、利用者の身体状況や家族状況などにより、特養の待機施設として利用される現状もあります。

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み		
給付費（千円）	204,804	207,480	238,475		
人数（人）	64	64	71		
将来推計	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費（千円）	228,215	228,341	228,341	261,159	365,787
人数（人）	68	68	68	78	109

○介護療養型医療施設

急性期の治療が終わり病状は安定しているものの、長期間にわたり療養が必要な人を対象に、介護体制の整った医療機関（病院）で、医療や看護を行います。

介護療養型医療施設は R4 年度末で制度の廃止が決定していますので、第 9 期介護保険計画からは介護医療院への転換が見込まれています。

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み		
給付費（千円）	59,920	56,930	58,138		
人数（人）	14	13	13		
将来推計	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費（千円）	59,655	59,688	59,688	介護医療院へ転換	
人数（人）	13	13	13		

(4) 居宅介護支援

居宅介護支援専門員（ケアマネジャー）に介護計画（ケアプラン）を作成してもらうほか、安心して介護サービスを利用できるように支援が受けられます。

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み		
給付費（千円）	43,795	45,672	48,602		
人数（人）	251	257	271		
将来推計	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費（千円）	49,819	52,129	54,294	55,063	77,612
人数（人）	277	290	302	307	432

3 要支援認定者へのサービス

(1) 介護予防サービス

○介護予防訪問入浴介護

要支援者で自宅の浴室を利用するのが困難な人を対象に、入浴設備や簡易浴槽を積んだ移動入浴車で訪問し、入浴の介助を行い、身体の清潔保持と心身機能の維持を図るものです。当町では利用実績はありません。

○介護予防訪問看護

要支援者の居宅を訪問看護ステーションや医療機関の看護師等が訪問して、療養上必要な病状の観察や手当を行い、心身機能の維持回復を図るものです。

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み		
給付費（千円）	1,427	1,103	991		
回数（回）	34.7	24.2	18.4		
人数（人）	7	6	5		
将来推計	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費（千円）	1,089	1,089	1,089	1,089	1,524
回数（回）	22.3	22.3	22.3	22.3	31.5
人数（人）	5	5	5	5	7

○介護予防訪問リハビリ

要支援者の居宅を理学療法士や作業療法士が訪問し、日常生活での自立、介護予防を促すため必要なリハビリを提供するものです。

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み		
給付費（千円）	171	476	480		
回数（回）	5.0	13.5	13.2		
人数（人）	1	2	3		
将来推計	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費（千円）	1,128	1,129	1,129	1,129	1,411
回数（回）	30.8	30.8	30.8	30.8	38.5
人数（人）	4	4	4	4	5

○介護予防通所リハビリ

要支援者が日帰りで医療施設や介護老人保健施設に通い、理学療法士や作業療法士などが必要な機能訓練を提供するものです。

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み		
給付費（千円）	8,430	9,330	13,713		
人数（人）	23	23	34		
将来推計	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費（千円）	15,213	15,489	16,229	16,229	21,077
人数（人）	37	38	40	40	52

○介護予防短期入所者生活介護

要支援者が介護老人福祉施設などに短期間入所して、食事・入浴などの介護や機能訓練を行い、利用者の心身機能の維持と、家族の身体的・精神的負担の軽減を図るものです。利用者は少ない状況にあります。

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み		
給付費（千円）	0	250	0		
人数（人）	0	1	0		
将来推計	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費（千円）	0	0	0	0	0
人数（人）	0	0	0	0	0

○介護予防短期入所療養介護

介護老人保健施設や介護療養病床型の医療機関などに短期間入所して、食事・入浴などの介護や機能訓練を行い、利用者の心身機能の維持と家族の身体的・精神的負担の軽減を図るものです。

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み		
給付費（千円）	158	59	0		
将来推計	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費（千円）	0	0	0	0	0

○介護予防福祉用具貸与

適切な福祉用具の貸与によって、要支援者の在宅生活の向上と介護者の負担軽減を図るものです。利用者は増加傾向にあり、軽度者の特例利用も増えています。

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み		
給付費（千円）	929	1,166	1,283		
人数（人）	16	21	24		
将来推計	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費（千円）	1,455	1,455	1,455	1,513	1,940
人数（人）	27	27	27	28	36

○介護予防居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師などが、通院困難な要支援者の家庭を訪問して、薬の飲み方や食事など、療養上の管理・指導を行います。

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み		
給付費（千円）	100	123	119		
人数（人）	1	1	1		
将来推計	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費（千円）	240	240	360	360	480
人数（人）	2	2	3	3	4

○介護予防特定施設入所者生活介護

有料老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウス）等に入居している高齢者に、食事や入浴などの日常生活の世話や機能訓練及び療養上の世話を行います。現在、当町において利用実績はありません。

○介護予防福祉用具購入

要支援者の安全な在宅生活と介護者の負担軽減のため、特定福祉用具（入浴補助用具、排せつ補助用具、介助補助用具）の購入費補助を行います。年間10万円が上限でその1～3割が自己負担です。

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み		
給付費（千円）	50	300	99		
将来推計	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費（千円）	188	188	188	188	375

○介護予防住宅改修

生活環境を整えるための住宅改修費に対して、1つの住宅につき上限20万円までの改修費の7割～9割を補助するものです。対象となる住宅改修は主に手すりの取り付け、スロープの設置、トイレや浴室の扉の交換等です。

実績	H30年度	R元年度	R2年度見込み		
給付費(千円)	415	910	549		
将来推計	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	330	330	659	659	659

(2) 地域密着型介護予防サービス

○介護予防認知症対応型共同生活介護（GH）

認知症と診断された要支援者が共同で生活できる居住で、食事や入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練を行います。当町では利用実績はありません。

○介護予防認知症対応型通所介護

認知症の要支援者を対象に、日帰りで食事や入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練を行います。当町では利用実績はありません。

(3) 介護予防支援

要支援者が居宅介護支援専門員（ケアマネジャー）に介護計画（ケアプラン）を作成してもらうほか、安心して介護予防サービスを利用できるように支援が受けられます。主に地域包括支援センターが担当となります。

実績	H30年度	R元年度	R2年度見込み		
給付費(千円)	1,965	2,310	2,723		
人数(人)	37	43	51		
将来推計	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	2,949	3,005	3,113	3,167	4,187
人数(人)	55	56	58	59	78

4 介護給付に係る負担の軽減

○高額介護サービス費

介護サービスの自己負担は1割～3割ですが、それでも利用者の負担が大きくなりすぎる場合があります。そこで自己負担には月ごとに上限が設けられています。この上限を超えた分は、申請により高額介護サービス費として払い戻されます。R3年8月からの制度改正により、現行4段階ある上限のうち現役並み所得者の段階が、さらに3つの段階に細分化され、高所得者の負担が大きくなります。現行4段階→7段階へ変更。

実績	H30年度	R元年度	R2年度 見込み		
給付費(千円)	19,180	19,830	22,969		
将来推計	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	20,599	21,045	21,653	22,667	31,466

○高額医療合算介護サービス

1年間にかかった介護サービス費と医療費（公的医療保険の本人負担分）との合算による上限もあります（高額医療・高額介護合算制度）。世帯内で8月～翌年7月の介護サービス費と医療費の負担分を合計して負担限度額を超えた場合、申請により超えた分が払い戻されます。

実績	H30年度	R元年度	R2年度 見込み		
給付費(千円)	376	2,522	2,344		
将来推計	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	404	413	425	445	617

○特定入所者介護サービス費

低所得者の施設での食費及び居住費の負担を軽減する給付です。所得段階に応じた利用者負担限度額が設けられ、負担限度額を超えた費用を介護保険で給付する制度です。R3年8月からの制度改正により、現行3段階の所得区分のうち第3段階がさらに2つに分けられます。

また、預貯金基準（資産要件）も現行より厳しくなります。

実績	H30年度	R元年度	R2年度 見込み		
給付費(千円)	26,558	24,500	26,042		
将来推計	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	28,792	29,415	30,265	31,682	43,981

○社会福祉法人等による利用者負担軽減事業

社会福祉法人等が介護保険サービスを利用する所得の低い方に対して、利用料の軽減を行うものです。

○訪問介護利用者負担助成事業

障害者ホームヘルプサービス利用者が介護保険制度への移行による利用者負担の増加を緩和するための減額制度です。

現在、当町での利用者はいません。

第6章 地域支援事業

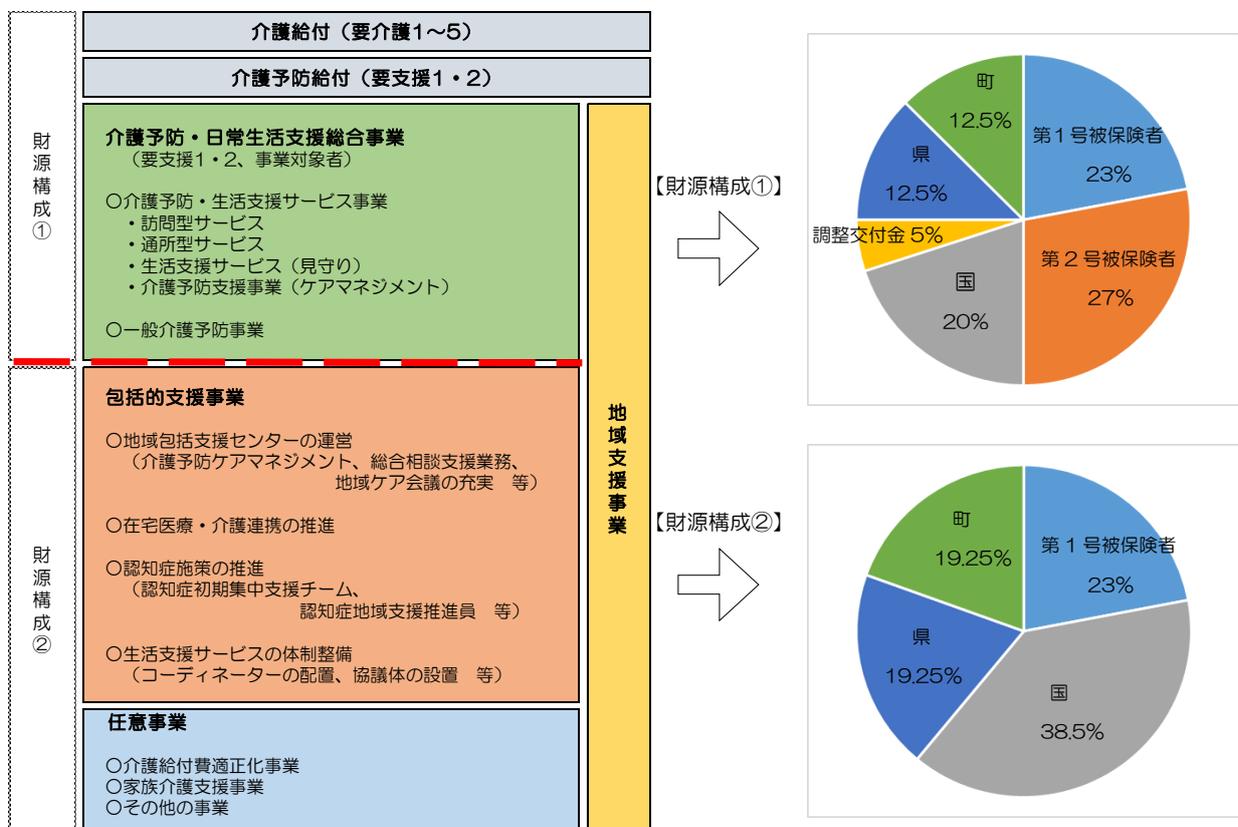
1 地域支援事業体系

介護保険 地域支援事業	
介護予防・日常生活支援総合事業	
介護予防・生活支援サービス事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・訪問型サービス事業 ・通所型サービス事業 ・その他の生活支援サービス事業 ・介護予防ケアマネジメント事業 	
一般介護予防事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防把握事業 ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・一般介護予防事業評価事業・地域リハビリテーション活動支援事業 	
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの運営に係る事業 	
任意事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費適正化事業 ・家族介護支援事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・認知症サポーター等養成事業 ・見守り事業 	
包括的支援事業（社会保障充実分）	
<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療、介護連携推進事業 ・生活支援体制整備事業 ・認知症初期集中支援推進事業 ・認知症地域支援・ケア向上事業 ・地域ケア会議推進事業 	

2 介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」）は、予防給付のうち訪問介護・通所介護について、地域の実情に応じた取組ができる地域支援事業へ移行したもので、高齢者の介護予防と自立した日常生活支援を目的とした事業です。当町では、基盤整備への時間を要することや、早期移行への有効性を考慮し、平成27年4月から総合事業へ移行しました。

総合事業の財源構成は給付と同様（国、県、第1号被保険者保険料、第2号被保険者保険料）から構成されます。



- ・第1号被保険者…65歳以上 特別徴収（年金から天引き）約8割 普通徴収（個別徴収）約2割が納付されます。
- ・第2号被保険者…40歳以上 65歳未満 社会保険診療報酬支払基金（医療保険者から一括納付）から交付されます。
- ・調整交付金…市町村間の第1号被保険者の保険料格差を是正するために国から交付されます。

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

①訪問型サービス事業

○訪問介護相当サービス

訪問介護員が要支援者の居宅に訪問し、介護予防ケアプランに基づき、入浴、食事などの生活動作の介助（身体介助）や掃除、洗濯、食事の準備、生活必需品の買い物等の支援（生活援助）を実施する自立に向けたサービスです。

（単位：千円）

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み		
給付費	1,303	1,702	1,537		
将来推計	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費	1,690	1,840	1,990	1,699	1,748

○訪問型サービス A

要支援者等の居宅において、介護予防ケアプランに基づき、掃除、洗濯、食事の準備、生活必需品の買い物等の支援（生活援助）を実施する自立に向けた身体介助を伴わない訪問サービスです。

（単位：千円）

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み		
給付費	2,646	2,861	3,248		
将来推計	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費	3,400	3,550	3,700	2,729	2,781

○訪問型サービス B

住民ボランティア団体や NPO 法人などが掃除や洗濯、ゴミ出しなどの日常生活支援を実施します。現在はシルバー人材センターやはつらつサポーターによる家事支援が中心です。

（単位：千円）

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み		
給付費	134	219	250		
将来推計	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費	300	350	400	304	364

○訪問型サービス C

保健師等の専門職が利用者宅を訪問し、介護予防ケアプランに基づき、体力や生活機能改善のためのアドバイスをします。(期間は3~6か月程度)現在は実績ありません。

○訪問型サービス D

住民ボランティア団体や NPO 法人などが通所型住民主体サービス等における送迎前後の付き添いをします。

(単位：千円)

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み		
給付費	42	643	1,000		
将来推計	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費	1,000	1,000	1,000	1,217	1,456

②通所型サービス事業

○通所介護相当サービス

要支援者等がデイサービスにて、介護予防ケアプランに基づき、入浴、排せつ、食事等の日常生活上の支援及び、生活機能の維持向上に向けて機能訓練を実施します。

(単位：千円)

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み		
給付費	17,656	16,994	11,505		
将来推計	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費	11,755	12,005	12,255	15,966	16,422

○通所型サービス A

要支援者等がデイサービスにて、介護予防ケアプランに基づき、体操やレクリエーション等を通じて、閉じこもり予防や社会参加につながる自立に向けた支援です。

(単位：千円)

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み		
給付費	5,183	5,972	4,665		
将来推計	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費	5,000	5,250	5,500	5,819	5,986

○通所型サービス B

住民ボランティア団体や NPO 法人などが要支援者等に対して介護予防のための体操やレクリエーションなどの通いの場を定期的に開催します。

(単位：千円)

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み		
給付費	2,825	2,185	2,185		
将来推計	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費	2,185	2,185	2,185	2,659	3,181

○通所型サービス C

保健・医療の専門職による生活機能を改善するための運動器の機能向上やリハビリテーション等の短期集中型プログラムです。(期間は 6 か月程度)

(単位：千円)

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み		
給付費	6,677	6,819	6,819		
将来推計	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費	7,000	7,000	7,000	8,300	9,931

③その他の生活支援サービス事業

○見守り事業（事業対象者・要支援 1、2）

65 歳以上の独居高齢者世帯や高齢者のみ世帯を対象に配食を利用した安否確認を実施するサービスです。

現在見守りサービス提供事業所は町内に 2 か所あります。

(単位：千円)

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み		
給付費	2,119	2,360	1,200		
将来推計	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費	1,300	1,400	1,500	1,460	1,747

④第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）

要支援 1,2 及び事業対象者の依頼を受け、評価を行ったうえでケアプランを作成し、目標を達成するために必要な介護予防のためのサービスや生活を支援するサービスの利用につなげる支援を行います。

(単位：千円)

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み		
給付費	110	51	51		
将来推計	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費	51	51	51	62	75

(2) 一般介護予防事業

①介護予防把握事業

地域の実情に応じて収集した情報等を活用し、支援を必要とする人を把握し、介護予防活動へつなげるため、年に1度日常生活チェックリストの送付を実施しています。

(単位：千円)

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み		
給付費	209	268	268		
将来推計	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費	268	268	268	327	391

②介護予防普及啓発事業

○介護予防教室の定期開催

介護予防の普及、啓発を行うため一般向けの介護予防教室の開催を実施しています。介護予防教室は、ひとりひとりの高齢者ができる限り要介護状態にならないで、自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的に平

成 19 年度から開催しています。町内在住の 60 歳以上の方を対象にし、さまざまな分野で実績のある講師を招き、講演や実践を通して介護予防の知識や方法を学びます。

(単位：千円)

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み		
給付費	904	543	543		
将来推計	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費	543	543	543	662	792

③地域介護予防活動支援事業

○ボランティアポイント事業

高齢者を主とする分野でボランティア活動をする者について、地域での支え合い及び活動意欲向上をねらいとして、活動に対しポイントを付与し、それに応じた報酬を受け取る制度です。これにより、健康増進や介護予防、生きがいづくりにつながります。【実績については第4章高齢者福祉に掲載】

④一般介護予防事業評価事業・地域リハビリテーション活動支援事業

一般介護予防事業評価事業は、介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等を検証し、評価します。

地域リハビリテーション活動支援事業は、介護予防の取り組みを機能強化するため、通所系サービス、訪問系サービス、地域ケア会議、住民主体の通いの場等への取組に対し、リハビリ専門職等が総合的に支援します。

(単位：千円)

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み		
一般介護予防事業 評価事業費	510	606	606		
地域リハビリテーション 活動支援事業費					
将来推計	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
一般介護予防事業 評価事業費	606	606	606	737	882
地域リハビリテーション 活動支援事業費					

3 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

○地域包括支援センターの運営に係る事業

主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士等の専門職が各々の知識を活かし、高齢者が地域において自立した日常生活を営めるようマネジメント・支援をします。

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み
事業費 (千円)	22,567	27,681	28,000

4 任意事業

○介護給付費適正化事業

多角的に介護給付の適正化を図ることにより、利用者に対し自立を促す適切な介護サービスの確保に努めるとともに、不適切な給付の削減、給付費や保険料の抑制につながり、持続可能な介護保険制度の実現につながるものと考えられます。主要適正化事業は以下のとおりです。

（1）要介護認定の適正化

町職員がすべての認定調査を実施、適正な認定調査の確保を図ります。

【具体策】

- ・県主催や認定審査会職員主催による研修の参加、また他市町村の調査員と合同研修会等を企画し、調査員の資質向上、専門性の確保を図ります。また、毎月調査員カンファレンスを行い、情報を共有し、調査の進捗状況を確認します。

（2）ケアプラン点検

介護給付費、保険料額の急騰を憂慮し、平成 16 年より開始したケアプラン適正化事業を引き続き実施します。適正なマネジメントを追求する中で、介護支援専門員の資質向上、利用者主体の支援を目指していきます。

【具体策】

- ・ケアプランが利用者の自立支援と希望に沿ったものになっているか、主任ケアマネ等専門職種等の指導チームとともに検討します。
- ・在宅介護者とのケアバランスが図れているか、また過剰なサービスの導入がないかを国保連合会適正化システムを用い点検し、不適切な給付については返還を求めています。

(3) 住宅改修・福祉用具購入の点検

住宅改修や福祉用具の購入について、自立支援に基づく内容であるかを点検します。

【具対策】

- 申請書、改修が必要な理由書、承諾書、施工前の現場写真、施工後のイメージ図、図面、見積書の点検を保険者で行います。また、施工後は提出書類（完成写真等）から整合性を確認します。
- 過度な改修や不要な福祉用具の購入の疑いがあるものに対しては、リハビリテーション職同行の現地調査を行い、利用者の自立支援に適したものであるかを点検します。

(4) 医療情報との突合・縦覧点検

国保連合会から情報提供のある縦覧点検、医療との突合情報について、点検を行います。

【具体策】

- 国保連合会からのデータを分析し、医療保険と介護保険の重複請求などの請求内容誤りを早期発見し、解消に努めます。

(5) 介護給付費の通知

サービス利用者に対して年2回介護給付費通知を送付します。

○家族介護支援事業

要介護者を在宅で介護している家族に対し、心身のリフレッシュを目的に入浴券等を配布します。

○成年後見制度利用支援事業

認知症等により自身の意思表示や判断に関して不安がある方への、成年後見制度活用の相談及び低所得者に対する申立費用の助成を行います。

成年後見制度を利用することにより、支払管理、財産の管理や介護サービス等の本人にとって必要な契約を成年後見人が代理で実施することができます。

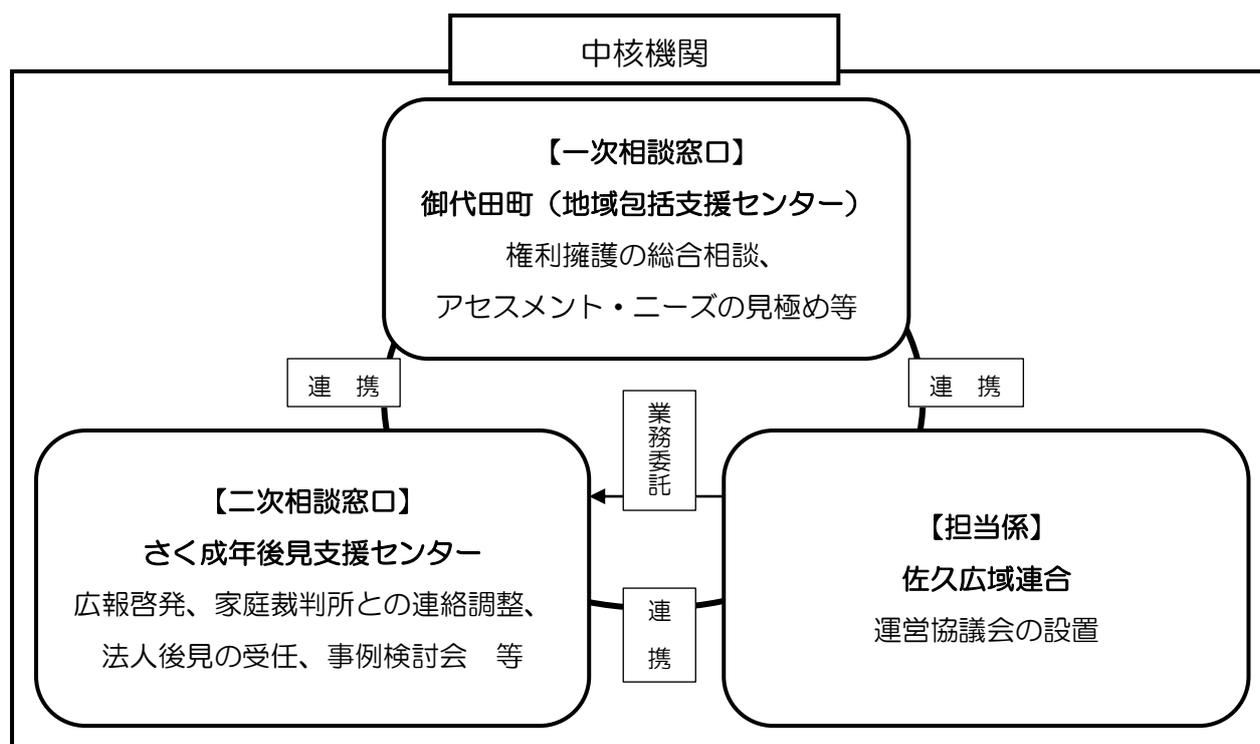
《中核機関の整備》

現在、佐久圏域では、成年後見に関わる相談業務及び法人後見業務等を佐久市社会福祉協議会が受任し、「さく成年後見支援センター」を運営しています。このため、成年後見に関わる「一次相談窓口」を地域包括支援センターが担い、専門的な「二次相談窓口」はさく成年後見支援センターが担っています。

また、さく成年後見支援センターの事業・運営に関わること、公平・公正及

び専門性の確保のための運営協議会の事務局を佐久広域連合（センター委託者）が担っています。

このことから、国が定める中核機関の整備については、既に構築されている仕組みを活かし、令和3年4月1日より、広域整備による「直営プラス一部委託方式」となります。



上記の3機関を中核機関とし、専門職、家庭裁判所等と連携し、本人の支援をしていく体制整備を実施しました。

○認知症サポーター養成事業

認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族をあたたく見守る応援者になってもらうことを目的に認知症サポーター養成講座を開催します。

○見守り事業（一般高齢者、要介護者）

65歳以上の独居高齢者世帯や高齢者のみ世帯を対象に配食を利用した安否確認を実施するサービスです。

現在見守りサービス提供事業所は町内に2か所あります。

実績	H30年度	R元年度	R2年度見込み
事業費 (千円)	3,778	6,335	3,300

5 包括的支援事業（社会保障充実分）

○在宅医療、介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができることを目指し、在宅医療と介護を一体的に提供するため、地域関係機関の連携を推進します。

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度見込み
事業費 (千円)	1,417	1,521	1,521

○生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーターを配置し、日常生活上の支援が必要な高齢者が、地域で安心して在宅生活を維持していくために必要となる多様なサービスの体制整備を推進します。また、生活支援等サービスの多様な提供主体等と定期的な情報共有の場として協議体を設置し、連携・協働による体制整備を推進します。

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度見込み
事業費 (千円)	1,074	815	815

○認知症初期集中支援推進事業

医療・介護の専門職が家族からの相談等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、初期の支援を包括的かつ集中的に実施し、自立生活を支援します。

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度 見込み
事業費 (千円)	187	149	149

○認知症地域支援・ケア向上事業

認知症の方やその家族の困りごとに対する支援ニーズと認知症サポーターを結びつける仕組み「チームオレンジ」を整備します。チームのリーダーとして配置するコーディネーターは、認知症地域推進員を活用します。

また、認知症の方やその家族への支援として、認知症の疑い、発症、進行と共に変化する状態に応じて「いつ、どこで、どのような医療・介護サービス」を受けられるかをまとめた冊子「認知症ケアパス」を活用し啓発に努めます。

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度見込み
事業費 (千円)	69	68	68

○地域ケア会議推進事業

地域のネットワークを活用し、個別事例、困難事例に関する情報共有と意見集約を実施し、ネットワーク間の意識の共有を図ります。

①町内代表者会議

『地域共生社会の推進』をテーマとし、視察や意見交換会を実施します。具体的な課題が出てきたら、生活支援体制整備事業として実施している協議体（みよたの輪）の中でも議題として挙げ、解決策について検討していきます。

参加員：町内（一部町外）の介護保険事業所、インフォーマル団体（社協福祉係、NPO 団体、有償福祉サービス団体、ボランティア協議会、民生委員、地区社協、老人会、交番、消防署、障害者支援代表等）

②個別支援検討会議

第 8 期計画では、自立支援型の個別支援検討会議に力を入れていきます。地域包括支援センター内で個別のケース検討を実施し、その後自立に向けた支援方法を関係者で検討していきます。

また、困難事例についても、従来通り相談があれば、その都度関係者を集めて実施するほか、専門医に意見を求め支援検討を継続します。

実績	H30 年度	R 元年度	R2 年度見込み
事業費 (千円)	55	70	70

第7章 地域包括ケアシステムの深化・推進方針

1 御代田町が目指す地域包括ケアシステム

地域包括ケアシステムとは、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができることを目指し、介護だけではなく、医療や生活支援等のサービスを一体的に提供できる体制をいいます。当町では、第6期計画から団塊の世代が後期高齢者になる令和7年（2025年）に向けて、地域包括ケアシステムの確立を目指してきました。引き続き第8期計画からは、団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者になる令和22年（2040年）に向けて、地域包括ケアシステムの深化を図ることが必要です。

「お互いに 尊重し合い 支え合い 笑顔あふれる わが町みよた」という基本理念の実現に向け、地域の特性を活かしながら、医療・介護・生活支援等の各サービスの連携に取り組み、高齢者の自立と尊厳を支える地域包括ケアシステムの深化を目指します。

資料編 [資料4参照](#)

2 地域包括ケアシステム深化に向けた役割

地域包括ケアシステムを深化させるためには、必要に応じて県からの支援を受けながら町が実施主体となり、住民や高齢者の生活の場に関わる様々な団体が、それぞれの役割を理解してともに進めていく必要があります。

（1）御代田町が果たす役割

町は、地域包括支援センターを中心に、ごみ出しや移動支援といった生活支援の充実、在宅医療・介護連携の充実、認知症施策に取り組みます。高齢者への総合的な支援とネットワーク構築により、地域課題の解決を図っていく必要があります。

（2）医療・介護関係者に期待される役割

医療機関・介護サービス事業所は、他の職種と連携しながら、各サービスを適切に提供するとともに、地域ケア会議等への参加を通じ、地域包括ケアシステムを支えていく役割を担うことが期待されます。

(3) 企業・NPO 等に期待される役割

企業・NPO 等は、地域の高齢者の見守り、地域での支え合い、生活支援サービスの提供を通じ、地域包括ケアシステムを支えていく役割を担うことが期待されます。

(4) 町民に期待される役割

日頃から健康づくりや介護予防に取り組むとともに、地域での支え合いやボランティア活動を通じ、より良い地域づくりを進めていくことが期待されます。

3 介護人材確保に向けた取り組み

令和7年(2025年)以降、現役世代(担い手)の減少が進むことが見込まれる一方、元気な高齢者の増加も予想されます。介護分野における人材不足に対応するため、元気高齢者や将来を担う若い世代に介護分野への関心を持ってもらえる仕組みづくりが必要です。町では、元気高齢者が支援を必要とする高齢者を支える目的で、御代田町高齢者支え合いポイント制度を実施していますが、ポイント付与の対象として、高齢者施設での傾聴活動や配膳といったこれまでのボランティア内容に加え、県や町が実施する介護分野への入門的研修の受講も対象とし、地域で活躍する高齢者を増やします。また、中学生を対象とした職業体験においても介護の仕事を知ってもらえるよう努めます。

介護に関する各種研修の開催や介護ロボットの導入、介護職場の働き方改革を推進する県の施策に沿って、介護人材の確保に努めます。

4 災害・感染症対策

近年頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染症等の感染症に対応するため、各介護サービス事業所による緊急時の行動計画作成を促進します。事業所における避難訓練実施や国の感染予防チェックリストを利用したシミュレーションの定期的実施について、報告を求めるとともに内容把握・指導に努めます。また、事業所等で災害や感染症が発生した場合に備え、事業所相互間の応援体制の構築を目指します。

第8章 介護保険サービスの事業費用と保険料

1 被保険者数の推移

当町の被保険者数は第1号被保険者数（65歳以上）が、高齢化に伴い、年々増加し、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年には第2号被保険者（40歳～64歳）の被保険者数との逆転が予想されます。

単位：人

実績	H30年度	R元年度	R2年度		
総数	9,292	9,383	9,474		
第1号被保険者数	4,078	4,160	4,242		
第2号被保険者数	5,214	5,223	5,232		
将来推計	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
総数	9,532	9,590	9,646	9,759	10,038
第1号被保険者数	4,309	4,377	4,441	4,573	5,443
第2号被保険者数	5,223	5,213	5,205	5,186	4,595

※国の地域包括ケア「見える化」システムにより算出

2 要介護認定者数の推移

国から計画策定に利用するよう示されている「見える化」システムによる推計では、被保険者数の増加に伴い、要支援要介護認定者数も増加する推計になっています。令和22年度には現在の1.5倍以上となる予想です。

介護度別に見ると介護1、介護2の認定者数が多いため、総合事業での介護予防や運動、医療と連携し自身の健康状態の把握などに努めていきます。

単位：人

実績	H30年度	R元年度	R2年度		
総数	465	478	490		
要支援1	23	20	17		
要支援2	30	52	38		
要介護1	114	107	104		
要介護2	96	130	123		
要介護3	72	61	74		
要介護4	57	50	65		
要介護5	73	58	69		
将来推計	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
総数	500	511	526	551	768
要支援1	21	22	24	24	32
要支援2	46	46	47	48	63
要介護1	109	111	115	121	164
要介護2	129	133	137	144	202
要介護3	70	72	73	77	112
要介護4	61	62	64	66	96
要介護5	64	65	66	71	99

※国の地域包括ケア「見える化」システムにより算出

3 計画期間の保険給付費の推移

(1) 介護給付費の見込み

単位：千円

	R3 年度	R4 年度	R5 年度
合計 (A)	978,894	1,008,617	1,035,672
居宅サービス	428,377	452,342	466,841
地域密着型サービス	88,126	88,872	93,797
施設サービス	412,722	415,460	420,936
居宅介護計画	49,669	51,943	54,098

(2) 介護予防給付費の見込み

単位：千円

	R3 年度	R4 年度	R5 年度
合計 (B)	22,484	22,807	24,100
予防居宅サービス	19,563	19,832	21,018
居宅介護予防計画	2,921	2,975	3,082

単位：千円

	R3 年度	R4 年度	R5 年度
総給付費 (C) (C) = (A) + (B)	1,001,378	1,031,424	1,059,772

(3) 標準給付費の見込み

単位：千円

	R3 年度	R4 年度	R5 年度
総給付費	1,001,378	1,031,424	1,059,772
特定入所者介護サービス 費等給付額 (財政調整額調整後)	23,316	21,022	21,628
高額介護サービス費等 給付額 (財政調整額調整後)	20,289	20,569	21,164
高額医療合算 介護サービス等給付額	404	413	425
審査支払手数料	820	838	862
標準給付費見込額	1,046,207	1,074,266	1,103,851

(4) 保険給付費等総費用額の見込み

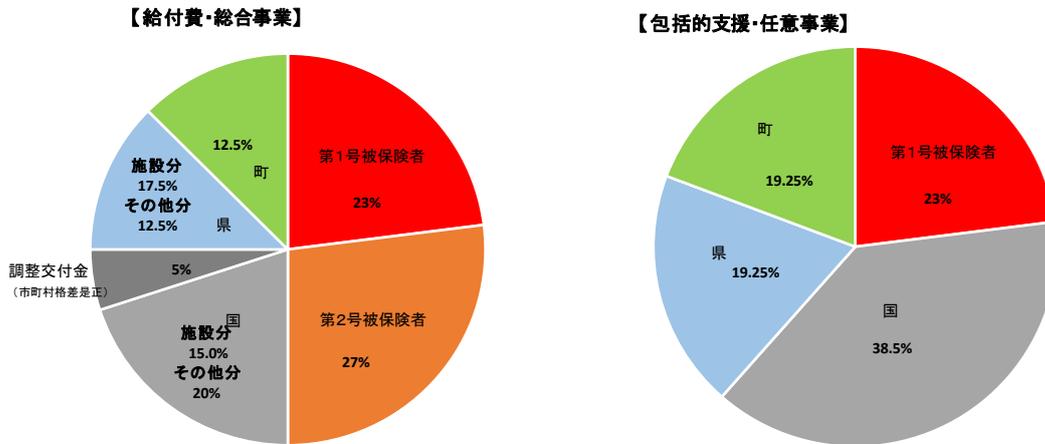
単位：千円

	R3 年度	R4 年度	R5 年度
標準給付費見込額	1,046,207	1,074,266	1,103,851
地域支援事業費	73,377	74,227	75,077
介護予防 ・日常生活支援総合事業	39,356	40,106	40,856
包括的支援事業及び 任意事業	31,400	31,500	31,600
包括的支援事業 (社会保障充実分)	2,622	2,622	2,622
合計（保険給付等総費用額）	1,119,584	1,148,493	1,178,928

第8期保険給付等総費用額の合計・・・3,447,005,000円

4 保険料算出

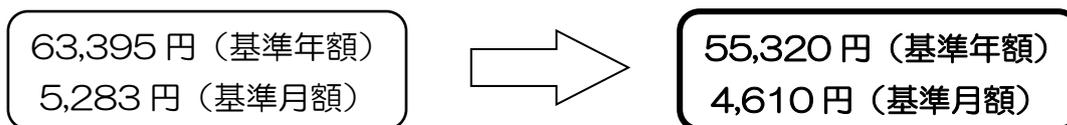
(1) 財源内訳



(2) 介護保険料（基準額）計算

保険給付等総費用額（3,446,632,000 円）のうち、上記の円グラフのとおり 23%分が第1号被保険者の介護保険料負担相当額になります。ここから国や県からの交付金等を差し引くと、第8期計画中に必要な保険料賦課総額が 856,595,662 円となります。これを第1号被保険者見込数で除して、下記のとおり基準月額を算出します。

$$\begin{array}{rcl}
 \text{〔保険料賦課総額〕} & \div & \text{〔第1号被保険者〕} & = & \text{〔基準年額〕} \\
 856,595,662 \text{ 円} & \div & 13,512 \text{ 人} & = & 63,395 \text{ 円 (基準年額)} \\
 63,395 \text{ 円} & \div & 12 \text{ ヶ月} & = & 5,283 \text{ 円 (基準月額)}
 \end{array}$$



令和3年度から令和5年度までの3年間の保険料収納必要額を第1号被保険者数から算出すると、基準月額として5,283円が必要となります。これは、第7期の基準月額4,610円と比較して、673円の増額です。

介護保険料は65歳以上の全員に負担していただくものであるため、町としてはできる限り高齢者の負担を軽減し、安心して生活していただくことが高齢者福祉に資することであると考えます。お互いに支え合うという基本理念のもと、御代田町介護保険基金の取り崩しと地域支援事業を担う地域包括支援センター職員人件費の一部を一般会計で負担することにより、保険料を据え置きます。

5 保険料の設定

(1) 所得段階別保険料の設定

第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料は、本人や世帯の課税状況や年金収入、合計所得などに応じて保険料を設定して、9段階としています。

第8期における保険料基準月額（第5段階）は4,610円ですので、各所得段階ごとの保険料率に応じて、次のとおりとなります。

第1段階から第3段階までについては、低所得者保険料軽減強化として公費を投入し、保険料の負担軽減を図ります。

所得段階			調整率	保険料 (月額)	保険料 (年額)
第1段階	世帯全員が 町民税非課 税で	○生活保護受給者もしくは老齢福祉年金受給者 ○前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額 × 0.3	1,383円	16,590円
第2段階		前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	基準額 × 0.5	2,305円	27,660円
第3段階		前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超の方	基準額 × 0.7	3,227円	38,720円
第4段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが	本人は非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額 × 0.9	4,149円	49,780円
第5段階		本人は非課税で第4段階に該当しない方	基準額 × 1.0	4,610円	55,320円
第6段階	本人が 町民税課税 で	前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額 × 1.2	5,532円	66,380円
第7段階		前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額 × 1.3	5,993円	71,910円
第8段階		前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額 × 1.5	6,915円	82,980円
第9段階		前年の合計所得金額が320万円以上	基準額 × 1.7	7,837円	94,040円

※第1段階～第3段階は低所得者軽減後の保険料率及び保険料額

(2) 所得段階別被保険者数の見込み

単位：人

所得段階	第8期				
	合計	割合	R3年度	R4年度	R5年度
第1段階	1,731	13.2%	568	577	586
第2段階	1,194	9.1%	392	398	404
第3段階	1,140	8.7%	374	380	386
第4段階	1,404	10.7%	461	468	475
第5段階	2,072	15.8%	680	691	701
第6段階	2,467	18.8%	810	823	834
第7段階	1,311	10%	430	437	444
第8段階	891	6.7%	293	297	301
第9段階	917	7%	301	306	310
合計	13,127	100%	4,309	4,377	4,441

○所得段階別加入割合補正後被保険者数

単位：人

	第8期合計	R3年度	R4年度	R5年度
補正後人数	13,512	4,436	4,506	4,571

第9章 計画の評価と推進体制

1 PDCA サイクルの活用

保険者機能強化を図り効果的に計画を推進するため、PDCA サイクルの活用に努めます。

(1) 進捗管理

地域包括ケア「見える化」システムを利用して、同規模の他町村と当町とを比較することで、当町の特徴や課題を把握します。また、認定者数、受給者数等の定期的なモニタリングを通して、計画の進捗状況を確認し、評価や見直しを行います。

(2) 進捗状況等の結果公表

計画の進捗状況を御代田町地域包括支援センター運営協議会や町ホームページ等で公表し、住民や介護保険事業関係者と共通理解を持てるよう努めます。

2 推進体制の強化

(1) 連携の強化

高齢者の介護予防と保健事業の一体的な実施を推進するため、保健福祉課内の連携を強化します。また、公共交通、高齢者住宅など関連する他部署と連携して包括的な事業展開を図ります。

(2) 県による支援

制度改正や様々な交付金事務に対応するため、県の助言や具体的な支援を受けながら、計画の進捗に努めます。

(3) 近隣市町との連携

佐久広域連合構成市町村と連携し、広域的な視点から、医療・介護連携や施設整備などを検討します。

資料編

- 1 計画の策定経過
- 2 御代田町介護保険事業計画等策定懇話会委員
- 3 町内のサービス事業所の状況
- 4 目指す地域包括ケアシステムの姿
- 5 介護サービス利用の流れ
- 6 介護予防・日常生活支援総合事業基準

1 計画の策定経過

実施時期	内 容
令和元年 11月～12月	高齢者実態調査 対象者：居宅要介護・要支援認定者 330名 元気高齢者 100名 回答数：居宅要介護・要支援認定者 277名 元気高齢者 90名
令和2年 8月～9月	介護事業所実態調査 対象事業所：28件 回答数 ：22件
令和2年 10月7日	第1回 介護保険事業計画等策定懇話会 ○当町の現状と今後の推計について ○国の基本指針、実態調査結果からみる重点課題について ○介護保険制度の一部改正について
令和2年 10月～11月	町内事業所ヒアリング
令和2年 12月16日	第2回 介護保険事業計画等策定懇話会 ○第8期保険料について ○第8期計画概要について
令和3年 1月18日 ～1月29日	町民意見募集（パブリックコメント） ○意見提出 0件
令和3年3月 中旬	第3回 介護保険事業計画等策定懇話会 ○老人福祉計画・第8期介護保険事業計画（案）について

2 御代田町介護保険事業計画等策定懇話会委員

	氏 名	役 職
会 長	井田 理恵	総務福祉文教常任委員長
副会長	柳沢 充夫	民生児童委員協議会長
委 員	堀口 哲男	小諸北佐久医師会代表
委 員	鈴木 一生	北佐久歯科医師会代表
委 員	内堀 岳夫	老人福祉施設長（豊昇園）
委 員	中山 悟	御代田町社会福祉協議会長
委 員	箕輪 英俊	長野県介護支援専門員協会佐久支部代表
委 員	西 きく江	NPO 法人御代田町はつらつサポーター理事長
委 員	金川 優子	長野県社会福祉士会代表
委 員	土屋 和明	被保険者代表
委 員	柳沢 伸一	被保険者代表

3 町内のサービス事業所の状況

①在宅サービス

(令和2年11月末現在)

サービス種別		施設名	定員	
通所介護 (5事業所)	通所介護	ハートピアみよた	34名	
		サテライトたっちゃん家	10名	
		ニチイみよた	40名	
		宅老所きくちゃん家 地域密着 認知症対応型	12名	
	通所リハ	やまゆりの園	30名	
短期入所 (4事業所)	短期入所 (生活介護)	豊昇園	3床	
		きらく苑	4床	
		きくちゃん家(基準該当)	休止中	
	短期入所 (療養介護)	やまゆりの園	空き状況により	
訪問介護 (4事業所)	訪問介護	ハートピアみよた	/	
		ニチイみよた		
		つばさ(聖清会)		
		たいよう(サググループ)		
訪問看護 (3事業所)	訪問看護	御代田中央記念病院		
		小諸厚生総合病院		
		メディカルサポート		
有料老人ホーム (2事業所)		ことぶきの家西軽井沢		25床(個室)
		ひまわり		9床(個室)

②施設サービス

施設種別	施設名	定員	備考
特別養護老人ホーム	豊昇園	55床(多床室)	佐久広域連合
	きらく苑	100床(多床室)	認知症専門施設
老人保健施設	やまゆりの園	100床 (内個室68床)	認知症対応 52床
介護療養型医療施設	御代田中央記念病院	42床(多床室)	
認知症対応型共同生活 介護(グループホーム)	グループホームみよた	7床→9床(個室)	地域密着型
	グループホーム きくちゃん家	8名→9床(個室)	